ディスクロージャー誌　２０２３

ＪＡおいしいもがみのご案内

ＪＡおいしいもがみ

もがみ中央農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡおいしいもがみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡおいしいもがみのご案内２０２３」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年７月

もがみ中央農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◆ 設立	平成３０年４月
◆ 本店所在地	新庄市大字福田字福田山 711 番地 73
◆ 出資金	２６億８，６７６万円
◆ 総資産	８３６億９，２７２万円
◆ 組合員数	８，２６５人
◆ 役員数	２６人
◆ 職員数	２５５人
◆ 支店・営農センター数	１４箇所
◆ 単体自己資本比率	１８．７３％

目　次

ごあいさつ
１．経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２．経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
３．経営管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
４．事業の概況（令和４年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
５．農業振興活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
６．地域貢献情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
７．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
８．自己資本の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
９．主な事業の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
３．キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
４．注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
５．剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
６．部門別損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４１
７．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
８．会計監査人の監査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
Ⅱ　損益の状況
１．最近の５事業年度の主要な経営指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３
２．利益総括表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３
３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４
４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４
Ⅲ　事業の概況
１．信用事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４５
（１）貯金に関する指標
①　科目別貯金平均残高
②　定期貯金残高
（２）貸出金等に関する指標
①　科目別貸出金平均残高
②　貸出金の金利条件別内訳残高
③　貸出金の担保別内訳残高
④　債務保証の担保別内訳残高
⑤　貸出金の使途別内訳残高
⑥　貸出金の業種別残高
⑦　主要な農業関係の貸出金残高
⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑪　貸出金償却の額
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
（５）有価証券等の時価情報等
２．共済取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の入院共済金額保有高
（３）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
（１）受託購買品（生産資材）取扱実績
（２）買取購買品（生産資材）取扱実績
（３）受託販売品取扱実績
（４）買取販売品取扱実績
（５）保管事業取扱実績
（６）加工事業取扱実績
（７）ＳＧＳ加工販売事業取扱実績
（８）利用事業取扱実績
（９）直売所事業取扱実績
(10) 農作業受委託事業取扱実績
(11) その他事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４
（１）受託購買品（生活物資）取扱実績
（２）買取購買品（生活物資）取扱実績
５．指導事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４
Ⅳ　経営諸指標
１．利益率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
２．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５６
２．自己資本の充実度に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５８
３．信用リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５９
４．信用リスク削減手法に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６３
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　・・・・　６５
６．証券化エクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６５
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・　６５
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・　６６
９．金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６６

Ⅵ　連結情報
１．グループの概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６９
（１）グループの事業系統図
（２）子会社等の状況
（３）連結事業概況（令和３年度）
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
（５）連結貸借対照表
（６）連結損益計算書
（７）連結キャッシュ・フロー計算書
（８）連結注記表
（９）連結剰余金計算書
(10) 農協法に基づく開示債権
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等
２．連結自己資本の充実の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８８
（１）自己資本の構成に関する事項
（２）自己資本の充実度に関する事項
（３）信用リスクに関する事項
（４）信用リスク削減手法に関する事項
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
（６）証券化エクスポージャーに関する事項
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項
（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(10) 金利リスクに関する事項

【ＪＡの概要】
１．機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９８
２．役員構成（役員一覧）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９９
３．組合員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９９
４．組合員組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１００
５．会計監査人の名称　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０１
６．特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０１
７．地区一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０１
８．沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０１
９．店舗等のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０２

ご　あ　い　さ　つ

組合員の皆様におかれましては、日頃より当ＪＡ事業に対しご理解とご協力をいただき衷心より御礼申し上げます。

日本政府の需要喚起策による消費の押し上げや、コロナ感染症水際対策の緩和によるインバウンド需要など、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に向け緩やかな持ち直しが続いておりますが、その一方で、ウクライナ危機を起因とする世界的なエネルギー・輸入穀物価格の高騰、欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、まだまだ不安定な状況が続くものと想定されます。

また、農業・ＪＡを取り巻く環境においても、農業従事者の高齢化や担い手不足など、農業生産基盤維持への懸念や燃料・生産資材高騰が農業経営を圧迫している状況を踏まえ、環境は更に厳しさが増すものと予想されます。

第２９回ＪＡ山形県大会で掲げられた10年度を見据えた「ＪＡのめざす姿」を念頭に「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合の役割発揮」を掲げ、その実現に向け取り組んでまいります。

令和５年度は、第２次中期３か年計画の２年目の重要な節目の年となります。計画を十分に検討し引き続きＪＡが地域の「農業・くらし」になくてはならない存在であり続けるため、基本的な活動である「対話・ふれあい活動」を実践し、組合員・利用者の利便性向上と経営基盤の拡充に引き続き取り組んでまいります。また、「ポストコロナ」のもと、積極的な事業展開を図りながら、組合員の所得向上に取り組んでまいります。

計画の着実な実践を通じ、組合員並びに利用者の皆様方の負託に応えられるよう鋭意取り組んでまいりますのでなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

もがみ中央農業協同組合
代表理事組合長　　押切　安雄

１．経営理念

もがみ中央農協は、自然の恵みと人のつながりを大切に、実り豊かな地域社会を目指します。

◆　農家・組合員の所得向上と生活にうるおいのある環境づくり
◆　食の安全・安心・環境に配慮した農畜産物生産販売の強化
◆　組合員・地域利用者に信頼され必要とされる事業運営

２．経営方針

◇　営農販売・指導事業

地域農業振興に向けた取り組みを実践するため、山形県・管内７市町村との連携を密にし、生産組織・担い手・集落での組織づくりにより農家所得の増大を図ります。

特に、生産者の高齢化や担い手不足により深刻化する労働力不足への対策として、作物別選果施設や米共同乾燥施設の利用拡大を図ります。

更にスケールメリットを生かした販売においては、「ＪＡおいしいもがみブランド」の確立に向けた栽培管理の徹底と、前年度より実施している品目毎の規格統一による販売体制の構築をより一層進めるとともに、変化する物流情勢を踏まえ、一元販売を基本とした荷積み効率化による物流コストの低減に取り組み、生産者手取りの増大に努めます。更に、消費地市場に於いて定期的にトップセールスを実施し、産地のＰＲと生産者の再生産可能な販売価格堅持を強く要請してまいります。

また、今般、国から令和５年度水田活用の直接支払交付金の見直しが示されました。特に、令和８年度まで一度も水張りをしない水田に交付金を支払わない方針に対しては、耕作放棄地の増加や離農者の増加等が懸念されます。今後、生産者・ＪＡの経営所得安定対策への柔軟な対応が求められます。

「食料・農業・農村基本法」の改正にあたり、ＪＡ内部での検討を重ね、ＪＡグループとして組織協議を進め政策提案をおこないます。

◇　購買事業

組合員へ出向く訪問活動による提案型推進並びに相談機能の充実と、仕入強化による安価供給、低コスト資材の提供に努め生産者の農業所得増大を図ります。

生産資材については、営農指導部門や子会社と連携し、省力化と環境に配慮した新技術（新商品）の提案してまいります。

生活事業については、安心・安全で利用者ニーズに沿った、健康で豊かな生活に必要な商品を紹介して行くとともに、「新しい生活様式」に応じた「ＪＡまつり」や各種展示会などのキャンペーンを企画・開催してまいります。

◇　信用事業

「農業メインバンク」、「生活メインバンク」として組合員・地域利用者に選ばれる地域金融機関を目指し、農業部門については、農業資金の拡大をメインに

位置づけ、「農業生産の拡大」、「農業所得の増大」のため、資金面からの農業者支援に取り組みます。生活部門については、小口ローンを中心とした生活関連資金の取引拡大に向け取り組みます。

また、インターネットやアプリなどＷＥＢを利用した金融サービスの普及拡大により、組合員・地域利用者の利便性の向上に努めます。

さらに、メイン強化先を中心とした農業者やライフステージに合わせた実需者への訪問推進活動により、利用者ニーズに合った商品・サービスの提案、提供に努めます。

これらの取組みを実践するため、他事業部門と連携し、担い手・農業法人を中心とした農業者訪問による営農相談への資金面での支援や資産形成・運用ニーズ、各種相談業務へ対応できる人材の育成に取り組みます。

◇　共済事業

「相互扶助（助け合い）」を事業理念の原点に立ち返り組合員・利用者の豊かな生活づくりにつとめることを使命とし、さらなる「安心」と「満足」の提供に向けて、これまで取り組んできた「３Ｑ訪問活動」（全戸訪問）、「あんしんチェック」（保障点検）を基本活動として、最良の保障・サービスの提供に向けた取組みを徹底するとともに、利用者満足度を意識した活動の浸透に向けて取り組みを展開します。また、組合員・利用者への「お役たち意識」に基づき、接点強化と利用者ニーズをふまえ、契約者一人ひとりに寄り添った推進活動の実践に取り組みます。

さらに、新医療共済を契機とした認知症共済・介護共済等の「ひと」に対する保障、農業者の事業・生活基盤の安定化に向けた農業保障等、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供とめざすべき長期保有高維持および持続可能なＪＡ経営基盤の確立の強化をめざします。

◇　経営管理

第２次中期経営計画の２年目として、前年度の課題を検証しながら着実に実践し、組合員並び地域利用者との対話徹底による関係強化を図り、持続可能な組織基盤・事業基盤の確立に向け継続して取り組みます。

自己改革の実現のため、訪問活動や座談会に加え、昨年度に設置した「地区運営協議会」を核とした組合員並び多様なＪＡ利用者との対話徹底及びＪＡへの女性参画促進に向けた取り組み強化を図り、的確なニーズの把握と農協運動への意思反映・経営参画の促進により地域密着型の事業展開を図ります。

経営面では、事務の効率化や事業伸長に取り組むとともに、部門損益の管理・改善や事業管理費の低減化を図り、健全性・信頼性の高い経営に取り組みます。

施設整備については、第２次施設整備マスタープランに基づき計画的に進め、支店・営農センター・拠点施設の機能強化を図るとともに、更なる組合員・利用者のニーズの多様化への対応強化とサービスの充実に努めます。

◇　監査室

内部監査部門は被監査部門から独立し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めます。また、内部監査結果は組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、定期的に被監

査部門の改善取り組み状況をフォローアップしていきます。
　監査結果の概要は、定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じていきます。こうした内容を踏まえ、組合員並びに地域社会に対する信用の維持・向上を図るための健全な事業運営に寄与いたします。

３．経営管理体制

◇　経営執行体制
　当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。
　理事会には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部、女性部から参与の登用を行い運営の活性化を図っております。
　また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和４年度）

◇ 農業関連事業
≪米　穀≫
　集荷状況は、42.1 万俵の契約数量に対し 36.3 万俵の集荷実績となり、契約対比で 86.2%となりました。作況指数は、やや不良の 98（最上）、1 等米比率は 93.0%となりました。
　また、「つや姫」の集荷実績は契約対比で 91.6%、1 等米比率は 99.8%「雪若丸」の集荷実績は契約対比で 95.2%、1 等米比率は 96.0%となりました。
≪そ　ば≫
　玄そばは、販売計画 25,480 袋に対し、25,787 袋の実績で計画対比では 101.2%となりました。
≪大　豆≫
　大豆は、販売計画 2,314 袋に対し 2,468 袋の実績となり、計画対比では 106.6%となりました。
≪青果物≫
　主力 6 品目の内、ニラは関東産が残る中での販売開始ではあったものの、当地区産が乾燥の影響で出足が鈍く平年を上回る販売展開でした。6 月の増量に向け価格を下げた販売を計画していましたが、6 月 2 日の降雹被害により出荷量が減少したこと、中旬以降の低温の影響もあり相場は上げの展開となりました。その後、6 月下旬から連日の猛暑日が続き、品質指摘や返品が多い状況が続きましたが、関東産も連日の猛暑の影響で数量が激減したことで 7 月は不足感のある販売となり相場は浮上しました。8 月は盆明け後に在庫が少なく各産地からの出荷も集中豪雨

の影響で少なく相場はさらに浮上しました。9月は本県産主体の販売となりましたが、市場への入荷数量も伸び悩んだことから品質指摘があったものの、例年稀にみる高値販売が続きました。10月も西南産地の出荷が開始されたものの不足感が続き高値販売の状況が続く中出荷終了しました。シーズンを通して高単価販売が続いたことで単価は600円を超え、また販売額は9億8千万円と合併後最高を記録し計画対比107%となりました。次年度は降雹対策資材の導入支援や加工出荷の取扱拡大を図り販売額10億円突破を目指してまいります。

アスパラガスについては、融雪が早く3～4月は好天が続いた事から初期生育は順調ながら、出荷開始後間もない4月30日の降雪により生育は停滞しました。5月は他産地の増量が見込まれましたが、上・中旬は低温推移により入荷が増えず、AL品で200円中心の堅調な販売が続きました。6月に入り九州産は立茎明けの潤沢な出荷が続きましたが、品質については山形県産の評価が高く堅調な価格推移でした。6月2日の降雹被害により出荷量は大幅に減少しました。下旬に入り全国的に猛暑日に見舞われると、他県産では着荷時点でのトロケ等の品質指摘も多くなり、アスパラガス自体の販売が振るわず全体相場が下落に転じました。7月については品質指摘も続くなか、夏芽は春芽と比べて棚持ちも落ちるため、日々残さないように販売され相場は軟調に推移しました。8月も末端消費が鈍く軟調販売が続きましたが、下旬に九州産が減少したことで価格も底上げされました。9月に入ると秋商材への売り場の切り替えが進みましたが、出荷量が減少したことで相場は持ち直し販売終了となりました。単価は前年並みで販売額は6億1千万円、計画対比100%となりました。

きゅうりについては、定植後の6月が低温寡日照により生育軟弱化となった中、下旬から出荷が開始されましたが、相場は下げ基調で推移、消費は一時的に回復したものの消費地で日中気温35℃越えの日が続いたため、店舗への客足は朝晩に集中し売れ行きは伸び悩みました。7月に入ると気温も落ち着いたことから消費も回復し相場は堅調に推移しましたが、フケ果の品質指摘が例年より多くなりました。下旬の東北産の出荷盛期に伴い荷動き重視の販売となり、8月には相場は下値1,000円の展開となりました。しかし、県内南部で河川が氾濫するほどの大雨があった影響から、盆需要に欠品が発生し相場は浮上しました。9月は関東抑制作までの端境が生じ品薄感のある販売で相場はさらに浮上しましたが、中旬以降の入荷量の増加に伴い相場は下げた中で販売終了となりました。単価は例年並みの248円、販売額は2億1千万円、計画比94%となりました。

大玉トマトについては、出荷開始間もない7月上旬が西南産地の出荷も落ち着き入荷量が減少した中でしたが、増量に備える動きがあり軟調な販売が続きました。8月上旬は東北産地の入荷が増えず不足感がありましたが、追い打ちのように大雨による冠水被害も発生し、盆前の発注を抱えていたため、一気に品薄の様相になりました。盆明けは北海道の入荷量も減少し、スムーズな販売となり、さらに下旬には北東北で大きな冠水被害があり欠品が発生、相場は高騰しました。9月上中旬も落ち着いた出荷が続き、相場は堅調に推移し、下旬に入るとまとまった注文もあり相場は浮上しました。10月上旬も関東抑制作も微増、北海道産も終盤となり安定した販売が続きました。出荷量は高温の影響から花落ちがみられ大幅に減少しましたが、単価は堅調に推移したことから369円となり、販売額は2億8千万円で計画比97%となりました。

ミニトマトについては、7月上旬は関東産地がピークを迎え、中旬から下旬にかけ各東北産地が6月の高温の影響による花落ちや7月に入ってからの曇天による

着色停滞など、出荷量が伸び悩み、相場はやや上向きました。8 月に入り、東北産地は豪雨災害などに見舞われ、収穫選別作業も滞り、出荷量が増えなかったため、旧盆前まで堅調に推移しました。9 月も中旬までは日照不足等の影響により、北海道や東北からの出荷は少なく経過し、価格は例年にないほど高騰しました。下旬も入荷量は横ばい推移となったが、高値疲れもあり、荷動きはやや停滞し価格も弱含みとなりました。10 月上旬は、高値反動により荷動きが止まっているところに、千葉産や愛知産などが増加し、弱保合いとなりました。下旬にかけては発注量が伸び悩むなかでやや重い販売が続きました。出荷量は減少しましたが、単価は 800 円を超え、販売額は 3 億 2 千万円で計画対比 109%となりました。

ねぎについては、7 月中旬下旬より、北海道・東北各産地のまとまった出荷が開始される見込みでしたが、天候不順の影響から後ろ倒しになり、品薄感のある販売になり高単価でのスタートでした。8 月上旬は関東近在（茨城産）中心に北海道・東北産地からの入荷が続きましたが、旧盆前に関東産の出荷が落ち着いたため相場は浮揚し、さらに天候不順（7/下～8/上の長雨等）による生育の停滞が各産地で見受けられた為、下旬にかけても高値が続きました。8 月下旬にかけて東北各産地で、軟腐病等の品質事故が見られ、最上地区も同様でしたが、他県産の入荷減により販売価格への影響は例年に比べると軽微でした。9 月初旬は月替わりで秋の売り場が展開され、特売も組まれたため、ねぎの引き合いは強まり逼迫した状況になりましたが、他産地からの入荷が回復したことから不足感を脱し、盆明けから続く相場の高値疲れが見受けられました。9 月下旬になると各産地で稲刈り絡みにより出荷量が減少、同時に気温の低下とともに引き合いが戻り不足感のある販売になりました。稲刈りの遅れにより例年停滞する 10 月中旬も不足感のある状況が続き、堅調販売となりました。しかし 10 月下旬には各産地が一気に本格化し、一転して苦しい販売でした。11 月に入りさらに気温も下がり、鍋需要も高まりましたが、関東産地の入荷が順調に増量し、前月から大きく状況は変わらず終売を迎えました。堅調な販売であったことから単価は 350 円となり、販売額は 6 億 3 百万円で計画対比 115%となりました。

≪花　卉≫

りんどうは梅雨明け後の高温から生育に抑制がかかり全国的に遅延傾向の出荷となったことから市場への出回りも悪く堅調な相場で旧盆を迎え、9 月以降も業務需要の回復からシーズン最後まで堅調な販売が続きました。トルコギキョウは高温障害の影響で他産地の入荷量に影響が出たこととブライダル需要の回復もあり好調な販売が続きました。花卉全体では、出荷量は減少したものの、販売額は 3 億 1 千万円で計画対比 103.％となりました。

≪菌　茸≫

菌茸を取り巻く環境は原油価格高騰による出荷資材・燃料・電気料金の高騰により、生産者の経営が非常に厳しい状況となりました。このような状況の中、関係機関への支援の要請や市場訪問を実施し販売単価の値上げ交渉等を行いました。出荷量は減少したものの、通年で前年を上回る販売単価となり、しいたけについては年末需要が高まり高単価での販売となりました。菌茸全体の出荷量は 2,836 トンで計画対比 89%、販売額は 14 億 9 千万円で計画対比 95%となりました。

≪山　菜≫

主力のたらの芽は、秋冬期の重量野菜の潤沢な出回りから年内は弱含みの展開となりましたが、年明けからは入荷量減の単価高が続きました。うるいについて

も同様の展開となりました。わらびは出荷量が微増するなかで単価は例年並、ふきは出荷量が減少し若干高値となりました。たらの芽・うるいの高値疲れが懸念されましたが、高単価での販売が続いたため、山菜全体の販売額は2億3千万円で計画対比146％となりました。

≪生　乳≫

飼料高騰の影響が大きく響き経営を圧迫しておりますが、販売額は生乳販売単価の値上げにより横這いとなっております。

販売額は4億4千万円で計画対比101％となりました。

≪肉　牛≫

枝肉相場は不安定ながら、出荷頭数は順調に推移しました。販売額は2億2千万円、計画対比100％となりました。

≪子　牛≫

子牛販売価格は飼料高騰の影響も受けているものの前年並みに推移しました。しかし、今年度は販売頭数が減少しており、販売額は4億6百万円で計画対比84％となりました。

≪肉　豚≫

昨年に引き続き、今年も順調に出荷されたことから、販売額は15億1千万円で計画対比105％となりました。

≪産　直≫

産直「まんさく」では、新しい生活様式に対応したイベント等を開催した結果、前年実績を上回りました。

◇ 購買事業

≪生産資材≫

全体では、35億90万円で計画対比113.9%、前年対比105.9%となりました。

肥料は、9億59百万円で計画対比140.7%、前年対比102.9%となりました。

飼料は、8億47百万円で計画対比123.2%、前年対比121.7%となりました。

農薬は、7億31百万円で計画対比92.1%、前年対比115.6%となりました。

温床資材は、1億18百万円で計画対比121.5%、前年対比84.5%となりました。

出荷資材は、3億54百万円で計画対比98.8%、前年対比100.4%となりました。

≪生活資材≫

３年ぶりの開催となりました「ＪＡまつり」、「春の感謝祭」、「秋の収穫祭」、「新春フェア」など各種イベントを開催した結果、全体では、6億73百万円で計画対比106.7%、前年対比100.7%となりました。

一般食品は、2億8百万円で計画対比105.6%、前年対比98.3%となりました。葬祭は、1億88百万円で計画対比113.8%、前年対比122.0%となりました。

◇ 信用事業

≪貯　金≫

組合員・利用者とのふれあい活動を通じて、地域に根ざした信頼される金融機関としてサービスの提供に努めました。

全体では総貯金残高726億2千万円、計画比101.9％、前年比102.2％の実績となりましたが、個人貯金増強に特化し、積極的な訪問推進を実施したものの、個人貯金残高は544億2千万円、計画対比99.9％、前年比100.7％となりました。

≪貸付金≫

融資担当職員を中心とした「出向く推進体制」を強化し、組合員をはじめとしたＪＡ利用者の多様化する資金ニーズに対応し、融資伸長に努めました。
また、住宅融資の獲得に向けたハウスメーカーへの営業、農業機械販売店からの情報収集を行い、新規開拓に努めました。
さらに、ライフイベントに応じた資金需要見込者への営業推進実施による資金情報の提供・資金提案を実施しました。
その結果、年度末貸出金残高は150億4千万円、計画対比92.0%、前年対比では97.0%となりました。
≪国債・投信窓販≫
信用担当職員の資格取得、知識向上に向けた研修会への参加や商品の勉強会など国債・投信窓販の土台作りに取り組みました。
また、役職員・組合員・地域利用者を対象とした資産形成・運用に関する「金融セミナー」の開催や各支店での組合員や利用者の資産形成・運用ニーズの掘起しにより、契約者の獲得・拡大に努めました。
その結果、年度末契約残高は３千７百万円、計画対比74.8%となりました。

◇　共済事業
≪長期共済≫
生命系共済の保障点検、日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる「新医療共済（メディフル）」、認知症はもちろん認知症の前段階の軽度認知障害まで幅広く保障する「認知症共済」等、組合員・利用者のニーズに対応した推進活動を展開しました。その結果、長期共済新契約目標を達成することができました。
≪短期共済≫
主力の自動車共済は契約者の高齢化、地域人口の減少等により市場縮小が進む状況のなか、新規自動車共済契約の獲得や、「クルマスター」・「日常生活賠償責任特約」等の充実した保障へのグレードアップによる安心提案、農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障する「農業者賠償責任共済」の提供に取り組みました。
また、自動車事故処理対応の満足度アップに向けて迅速・きめ細かな対応を行い安心の提供に努めました。

◇　経営管理
第２次中期経営計画の初年度として、「自己改革」を実践するため、経営基盤の強化を図るとともに組合員・地域利用者との関係強化に努め、部門間の連携を図りながら目標達成に向け取り組みました。
経営面では、部門ごとの部門別損益の管理・改善や事業管理費の低減化を図り、内部留保を中心とした自己資本の充実による財務基盤の強化と健全化に取り組んだ結果、税引前当期利益では、計画を上回る実績を確保することができました。
「第２次施設整備マスタープラン」については、計画に基づき、真室川支店・営農センター、集出荷施設、最上支店建設が終了し、令和５年３月から営業を開始しております。
また、米の長期保管に対応するため、農業倉庫低温設備の整備・更新も計画に基づき実施しました。
組合員・地域利用者との関係強化については、座談会、訪問活動に加え、組合

員並び多様なＪＡ利用者との対話徹底を図ることにより農協運動への意思反映・経営参画の促進、支店並び営農センターの活性化を目的とした「地区運営協議会」を新たに設置し、多種・多様な意見を伺いました。

コンプライアンス・リスク管理の徹底については、コンプライアンス・プログラムに基づいた、態勢強化・徹底を図るための研修会の継続開催、「クロスチェック」、「交替勤務」、「職員アンケート」などの実施により、コンプライアンスを重視する意識・組織風土の醸成に向け取り組みました。

人事労務、職員教育においては、ＪＡ中央会主催の各種階層別研修会への参加に加え、ＪＡ独自研修として、労働施策推進法に対応した、全職員を対象としたハラスメント研修を管理職・一般職員の階層別に実施しました。

５．農業振興活動

◇　安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農薬の安全使用厳守、生産履歴記帳の徹底等の指導を行い、やまがた農産物安心・安全取組認証に基づき、生産している全品目の出荷前残留農薬検査に取り組んでいます。

◇　担い手・新規就農者への支援

営農指導と購買、販売まで一貫した体制を構築し、担い手の支援を行っています。また、新規園芸就農支援事業を創設し、新規就農者には初期導入経費に対し助成措置を実施するとともに、品目別指導者を選定し巡回指導を実施しています。

◇　ファーマーズマーケットの開設

直売所の設置

◇　地域密着型金融への取組み

農業領域でのニーズに対応した資金とサービスの提供（農業関連融資）

◇　地産地消、食育の取組み

食農教育の取組として学校給食へ地元農産物の提供

◇　その他

ＪＡまつりの開催　　など

６．地域貢献情報

当組合は、新庄市，舟形町、最上町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業者の経営支援や地域社会への貢献を重要な役割のひとつに位置付けています。

地域金融機関として、様々な利子補給制度の活用や農業関連資金の充実により農業者、担い手支援に取組んでいます。

地域の協同組合として、ＪＡ共済連と連携した「交通安全教室」の開催やカーブミラーの寄贈など交通安全啓蒙活動の取組みと防犯カメラの設置や「こども110番連絡所」を各拠点に設けるなどこどもの見守り活動や地域の犯罪被害防止活動を行っています。また、災害時における応急生活物資等の協力に関する関係市町村との連携協定の締結など地域社会への貢献に努めています。

７．リスク管理の状況

◇　リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸

倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図

るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇　法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇　金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

●　当ＪＡの苦情等受付窓口

もがみ中央農協本店　金融部　電話：0233‐32‐1512

共済部　電話：0233‐32‐1513

●　ＪＡ共済相談受付センター（ＪＡ共済連全国本部）

電話：0120‐536‐093

受付時間：午前９時～午後５時

（土日・祝祭日および１２月２９日～１月３日を除く）

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

（一社）ＪＡバンク相談所　電話：03 - 6837 - 1359

【共済事業】

（一社）日本共済協会　共済相談所（03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険･共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇　内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

◇　自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年３月末における自己資本比率は、１８．７３％となりました。

◇　経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項　　目	内　　容
発行主体	もがみ中央農協
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	７１億１千万円 （前年度７０億１千万）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、１９年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

９．主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇　貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貯金商品一覧

貯金種類			ご説明	預り金額・期間等
当座性貯金	当座貯金		受入、払戻ともに任意ですが、払戻に小切手又は手形を用います	
	普通貯金		受入、払戻とも任意です	
	普通貯金無利息型（決済用））		受入、払戻ともに任意です 貯金保険制度により全額保護されます	
	貯蓄貯金		受入、払戻とも任意です	
	通知貯金		金額、据え置き期間を定めて受入し、払戻には予告を要します	預り金額　5万円以上 据置期間　7日 解約予告　解約日の2日前まで
	納税準備貯金		租税納付のために貯蓄する目的の貯金です 販売対象者は、法人および個人です	支払制限：国税、地方税の支払に限定します（非課税）
定期性貯金	期日指定定期貯金		預入期間の定めのある貯金で、据え置き期間経過後は満期日を指定できます	1円以上300万円未満（預入単位1円） 3年以内
	自由金利型定期貯金（M型）		預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定できます	1円以上（預入単位1円） 1ヶ月以上5年以下
	自由金利型定期貯金（大口定期預金）		預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定できます	1千万円以上（預入単位1円） 1ヶ月以上5年以下
	変動金利定期貯金		預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定し、一定期間に金利変動を行います	1円以上　（預入単位1円） 3年（定型方式）
	積立定期	エンドレス型	預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行います	1円以上（預入単位1円）
		満期型	預入期間を定め積立を行うものです	1円以上（預入単位1円） 6ヶ月以上10年以内（年単位）
	財形貯金	一般財形	勤労者の財産形成のため賃金等から預入を行う積立貯金で、一般財形は払戻の制限はありませんが、財形住宅、財形年金は貯蓄目的による払戻が必要となります	1円以上（預入単位1円） 3年以上
		財形住宅		1円以上（預入単位1円） 5年以上
		財形年金		1円以上（預入単位1円） 5年以上（据置期間は6ヶ月以上5年以内）
据置定期貯金			預入期間の定めのある貯金で据置期間経過後は満期解約扱いで、いつでも、何回でも一部払いができます	1円以上1千万円未満（預入単位1円） 5年以内（据置期間6ヶ月）
譲渡性貯金			預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がありません	1千万円以上（預入単位1円） 定型方式（1ヶ月以上5年以下）
定期積金			契約金額、積立額等を定め、定期的、継続的に払込み、満期日に掛金に対する給付契約金を交付します。	1,000円以上（1回の掛金） 6ヶ月以上10年以下

◇　貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇貸出商品一覧

１．一般資金

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間
貯金担保貸付	生活または事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約額の範囲内	1年以内
定期積金担保貸付	生活または事業運営上必要とする資金	当組合定期積金の掛込金額の範囲内	1年以内
短期事業資金	生活または事業運営上必要な短期資金	事業計画並に資金計画に基づく必要資金	1年以内
長期事業資金	生活または事業運営上必要な長期資金	事業計画並に資金計画に基づく必要資金	30年以内
共済担保貸付	生活または事業運営上必要とする資金	共済契約解約返戻金の80％又は主契約の満期金額のいずれか低い金額以内	10年以内で共済契約期間内
公庫つなぎ資金	公庫資金の交付までの繋ぎ資金	借入金額以内	1年以内（但し、資金交付時まで）
当座貸越（総合口座）	生活資金で普通貯金（総合口座）残高を超える支払金額	総合口座担保定期貯金及び同定期積金掛込残高の合計額の90％以内で最高200万円	契約期間1年（自動更新）

２．ＪＡ資金

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間
フレッシャーズ農業応援資金	新たな作物の導入にかかる設備投資資金・規模拡大に伴う設備資金・農業知識向上の研修資金	10万円以上300万円まで（貸付単位1千円）	7年以内(1年単位)

３．要綱資金

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間
アグリマイティ資金	①農業生産に直結する設備資金（含む農地取得） ②農産物の加工・流通・販売に関する設備資金 ③地域の活性化・振興を支援するための設備資金	事業計画に基づく事業費の範囲内	【長期資金】 原則10年以内（据置期間5年以内）。但し、対象事業に応じ、最長20年以内。 なお、災害緊急資金については、最長5年以内(据置2年以内)となります。 【短期資金】 １年以内。
ファーマーズサポート資金	①建物構築物資金 ②農機具等資金 ③発電・蓄電施設資金	【個人】1,600万円以内 【法人】3,600万円以内	原則として1年以上15年以内
最上町水洗化普及促進資金	最上町に建物を有する者の水洗化に伴う一切の費用	100万円以内	5年以内

４．ローン

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間
住宅ローン 一般型	①住宅の新築 ②土地の購入 ③新築住宅の購入 ④中古住宅の購入 ⑤住宅の増改築・改装・補修	10万円以上10,000万円まで （貸付単位10万円） 所要資金の80%以内	3年以上40年以内(1年単位)
住宅ローン １００%応援型	①住宅の新築 ②新築住宅の購入 ③中古住宅の購入 ④住宅の増改築・改装・補修	10万円以上10,000万円まで （貸付単位10万円） 所要資金の範囲内	3年以上40年以内(1年単位)
住宅ローン 借換応援型	①他金融機関から借入中の借換資金と借換諸費用 ②借換と合わせた増改築・改装・補修	10万円以上10,000万円まで （貸付単位10万円） 所要資金の範囲内で、かつ担保評価額の200％以内	3年以上40年以内(1ヶ月単位)で残存期間内
リフォームローン 一般型 Ａ	①住宅の増改築・改装・補修 ②住宅関連設備の設置等 ③他金融機関・信販会社からの借入中リフォームローンの借換 ④借入にかかる諸費用（保証料を含む）	10万円以上1,000万円 （10万円単位）	1年以上15年以内 （借換の場合は残存期間以内）
教育ローン	高卒以上の進学者の入学金、授業料及び学費、アパート家賃並びに下宿代など、教育に要する一切の資金	10万円以上1,000万円以内	農信基保証の場合 在学期間＋9年以内 6カ月以上15年以内
自動車ローン	自動車・バイク購入（中古車含む）、点検修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金（営業用車輌は除く）	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内
多目的ローン	組合員が生活に必要とする資金であり、資金使途・所要金額が確認できるもの	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内
営農ローン　★	営農および生活に必要な一切の資金	貸出限度額500万円以内 （1万円単位）	1年以内
アグリスーパー資金　★	農業の経営・生産に必要な運転資金		1年以内
担い手応援ローン　★	農業の経営・生産に必要な運転資金	1,000万円以内とし、所要額以内 （設定単位1万円）	1年以内
カードローン （約定返済型）	生活に必要な一切の資金	極度300万円以内 （設定単位10万円）	契約期間1年間（更新可） 但し65歳（契約額が50万円以内は70歳）の誕生日以降の更新は行わない

★：正組合員が貸付対象となるもの

◇　為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇　その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

◇　手数料一覧

○　内国為替手数料

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th colspan="2">系統金融機関あて</th><th colspan="2">他金融機関あて</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">送金手数料</td><td colspan="2" rowspan="2">1件につき　440円</td><td>普通扱い</td><td rowspan="2">1件につき　660円</td></tr>
<tr><td>(送金小切手)</td></tr>
<tr><td rowspan="10">振込手数料</td><td rowspan="4">窓口利用
(注 1)</td><td rowspan="2">電信扱い</td><td>3万円未満1件につき330円</td><td rowspan="2">電信扱い</td><td>3万円未満1件につき660円</td></tr>
<tr><td>3万円以上1件につき550円</td><td>3万円以上1件につき880円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">文書扱い</td><td>3万円未満1件につき330円</td><td rowspan="2">文書扱い</td><td>3万円未満1件につき660円</td></tr>
<tr><td>3万円以上1件につき550円</td><td>3万円以上1件につき880円</td></tr>
<tr><td rowspan="6">機械利用
(注 2)</td><td rowspan="2">当組合カード</td><td>3万円未満1件につき220円</td><td rowspan="2">電信扱い</td><td>3万円未満1件につき440円</td></tr>
<tr><td>3万円以上1件につき440円</td><td>3万円以上1件につき660円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">他県・JFマリンカード</td><td>3万円未満1件につき220円</td><td rowspan="2">電信扱い</td><td>3万円未満1件につき440円</td></tr>
<tr><td>3万円以上1件につき440円</td><td>3万円以上1件につき660円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">他行カード</td><td>3万円未満1件につき330円</td><td rowspan="2">電信扱い</td><td>3万円未満1件につき550円</td></tr>
<tr><td>3万円以上1件につき550円</td><td>3万円以上1件につき770円</td></tr>
<tr><td colspan="2">代金取立手数料
(隔地間)</td><td colspan="4">一律　1通につき1,650円</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他諸手数料</td><td></td><td colspan="3">○送金・振込の組戻料　1件につき　660円
○不渡手形返却料　1通につき　660円
○取立手形組戻料　1通につき　660円
○取立手形店頭呈示料　1通につき　660円
ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。
○離島回金料　無　料</td></tr>
</table>

(注1) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注2)　機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等を言う。なお、インターネットバンキングによる当組合本・支店あて振込については、系統金融機関あての料率を適用する。

○　貯金業務に関する手数料

項　　目	金額
（１）貯蓄貯金自動振替サービス手数料	無料
（２）再発行手数料	
①貯金通帳	1,100円
②貯金証書	1,100円
③キャッシュカード	
・磁気カード	1,100円
・ＩＣカード	1,100円
・ＩＣクレジット一体型(ただし、IC不良の場合は無料)	1,100円
（３）手形等用紙代	
①小切手帳	660円
②約束・為替手形	880円
③自己宛小切手	550円
④マル専手形	550円
（４）マル専当座貯金開設口座	3,300円
（５）口座振替振込手数料	個別契約
（６）窓口収納手数料	個別契約
（７）同一店内振込手数料	
①窓口（5万円未満）	110円
②窓口（5万円以上）	330円
③自動化機器（3万円未満）	無料
④自動化機器（3万円以上）	110円
⑤個人ＩＢ　３万円未満	無料
⑥個人ＩＢ　３万円以上	無料
⑦法人ＩＢ　３万円未満	無料
⑧法人ＩＢ　３万円以上	無料
⑨ＦＢ/ＨＢ　３万円未満	無料
⑩ＦＢ/ＨＢ　３万円以上	110円
（８）当ＪＡ本支店振込手数料	
①窓口（5万円未満）	220円
②窓口（5万円以上）	440円
③自動化機器（3万円未満）	110円
④自動化機器（3万円以上）	220円
⑤個人ＩＢ　３万円未満	110円
⑥個人ＩＢ　３万円以上	220円
⑦法人ＩＢ　３万円未満	110円
⑧法人ＩＢ　３万円以上	220円
⑨ＦＢ/ＨＢ　３万円未満	110円
⑩ＦＢ/ＨＢ　３万円以上	220円

項　　目	金額
（９）定時定額自動振込（１件）	個別契約
(10) インターネットバンキング利用料（１契約）	無料
(11) 法人ＪＡネットバンバンクサービス利用料（１契約）	
①契約料	無料
②照会・振込サービス利用料	1,100円
③照会・振込サービス利用料+データ伝送サービス利用料	3,300円
④口座振替手数料(1件につき)	55円
(12) 窓口両替手数料	
①１枚～１００枚	無料
②１０１枚～５００枚	330円
③５０１枚～１０００枚	440円
④１００１枚～２０００枚	660円
⑤２００１枚以上　１０００枚ごと	330円
(13) キャッシュカード発行手数料（５年更新時）	
①ＩＣカード	無料
②ＩＣクレジット一体型	無料
(14) 窓口硬貨入金・出金手数料	
①１枚～１００枚	無料
②１０１枚～５００枚	330円
③５０１枚～１０００枚	440円
④１００１枚～２０００枚	660円
⑤２００１枚以上　１０００枚ごと	330円
(15) 未利用口座管理手数料	
①未利用期間2年　残高10,000円未満	1,320円
(16) 媒体持込手数料(一媒体)	5,500円

○　自動化機器利用手数料・ＡＴＭ利用手数料

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット （注1）		業態間提携ネット			セブン銀行・ ローソン銀行・ イーネットATM 提携（注2）
						JFマリンバンク	三菱東京UFJ銀行	以外	
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金	入出金
平日	8:00 ～ 8:45	無料		無料	220	無料	110	220	220
	8:45 ～ 18:00				110		無料	110	110
	18:00 ～ 23:00				220		110	220	220
土曜日	8:00 ～ 9:00				220		110	220	220
	9:00 ～ 14:00				110		110	220	110
	14:00 ～ 21:00				220		110	220	220
日曜日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	220
祝日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	220
年末休日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	220

曜日	時間帯	ATM振込		
		JFマリンバンク	他県カード	他行カード
		入金	出金	入金
平　日	8:00 ～ 8:45	無料	無料	220
	8:45 ～ 18:00			110
	18:00 ～ 23:00			220
土曜日	8:00 ～ 9:00			220
	9:00 ～ 14:00			220
	14:00 ～ 21:00			220
日曜日	8:00 ～ 21:00			220
祝　日	8:00 ～ 21:00			220
年末休日	8:00 ～ 21:00			220

（注1）ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のＣＤ・ＡＴＭを使用する際に当組合が課金するもの。

（注2）セブン銀行・ﾛｰｿﾝ銀行・ｲｰﾈｯﾄＡＴＭ提携の貯金ネット手数料は，当組合の顧客がセブン銀行・ﾛｰｿﾝ銀行・ｲｰﾈｯﾄ提携ＡＴＭを使用する際に当組合が課金するもの。

○　貸出金に関する手数料

項　　目	金額
共　　通	
（１）残高証明書	330円
（２）取引明細表	550円
貸出・債務保証事務	
（１）融資証明書	3,300円
（２）実行手数料	
短　期	550円
長　期	1,100円
短期（共済担保）	1,320円
長期（共済担保）	1,870円
（３）貸付条件変更（住宅ローンのみ）	5,500円

項　　目	金額
（４）貸付金繰上償還（住宅ローンのみ）	
①一部繰上償還	3,300円
②全額繰上償還	
貸付実行日より3年未満経過	3,300円
貸付実行日より3年以上5年未満経過	2,200円
貸付実行日より5年以上7年未満経過	1,100円
貸付実行日より7年以上経過	無料
（５）貸出金繰上償還手数料（１件）	
個人ＩＢ一部繰上償還	無料
（６）ローンカード発行手数料	無料
（７）ローンカード再発行手数料	1,650円
（８）貸付取扱手数料	
①５００万以下の住宅ローン	22,000円
②５００万円を超える住宅ローン	33,000円

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）	
終身共済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。
一時払終身共済（平28．10）	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。生存給付金を生前贈与・死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。医師による診断は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
養老生命共済	満期時には、まとまった満期共済金・万一のときは、手厚い一時金を貯蓄しながら備えられる万一保障です。定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます。 ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。
定期生命共済（逓減期間設定型）	ライフステージに応じて保障金額を逓減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて保障期間等を選べるほか、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
医療共済（メディフル）	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、お亡くなりになられた時の保障が確保できます。80歳までご加入いただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に、また、お孫様への資金援助にご利用いただけるプラン等ニーズに合わせてプランを選べます。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金がお受取りになれるプランもあります。
介護共済	公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定された場合に共済金を一時金でお受け取りいただけます。一生涯にわたる保障で不安の高まる高齢期にも安心です。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで、幅広く保障します。簡単な告知でご加入いただけます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、生活習慣病（糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎）を幅広く保障します。 4つの疾病区分ごとに、それぞれ1回最大で4回共済金をお支払いします。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害にも備えられる建物や家財の保障です。保障内容も実損てん補が選べるようになり、さらに充実。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買い替え資金としてご活用いただけます。

（注）

1. 上記の表で「万一のとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。
2. 上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）	
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族の傷害保障（人身傷害保障、傷害定額給付保障）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火 災 共 済	火災や落雷など、災害に備えられR住まいや家財を保障します。
農業者 賠償責任共済	「生産」から「出荷・販売後」まで想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任を保障します。

特約や特則もいろいろ豊富に（生命共済の場合）
● 災害や病気による死亡・後遺障害を増やしたい方に 定期特約、更新型定期特約、逓減定期特約、家族収入保障特約、生活保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、特定損傷特約、共済金割増支払特則
● 契約期間中に中途給付金・年金などを受け取りたいという方に 中途給付特則、年金支払移行特約
● 共済掛金の払込方法を工夫したいという方に 共済掛金一時払特約、共済掛金建特約
●その他 出生前加入特則、生前給付特約、共済金年金支払特約、特別条件特約、満期前払特約、税制適格特約、指定代理請求特約、養育年金特則

◇　ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成 17 年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

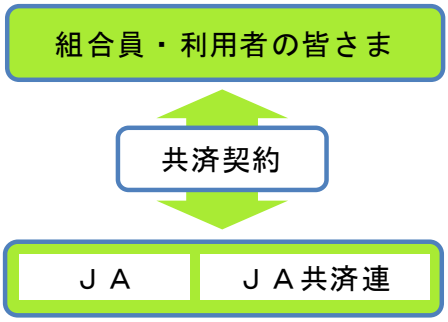

Ｊ　　Ａ	JA共済の窓口です。
ＪＡ共済連	JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇　販売事業

　生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しております。当ＪＡ管内において生産された米、野菜、果樹等について「地産地消」の取り組みとして、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

　さらに、地元農産物の詰まった「季節の贈り物」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇　購買事業

　営農センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農業全般に関する相談や営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

　令和２年４月より、農機・自動車事業、燃料事業、ＬＰガス事業を子会社化し、継続してサービスの提供に努めています。

〔営農・生活相談事業〕

◆　営農指導相談及び税務相談
◆　くらしの相談
◆　健康づくり

〔生活関連事業〕

◆　店舗事業
◆　自動車事業（子会社取扱）
◆　石油（ＪＡ－ＳＳ）事業（子会社取扱）
◆　ＬＰガス事業（子会社取扱）　　など。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇　「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇　「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022 年 3 月末における残高は 1,652 億円となっています。

◇　「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇　貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022 年 3 月末現在では 4,627 億円となっています。

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目			３年度 （令和4年3月31日）	４年度 （令和5年3月31日）
１．信用事業資産			**67,675,521**	**68,839,725**
	(1)現金		294,402	321,240
	(2)預金		51,906,634	53,500,929
		(系統預金)	51,874,488	53,486,618
		(系統外預金)	32,146	14,311
	(3)貸出金		15,506,571	15,043,665
	(4)その他の信用事業資産		45,449	44,931
		(未収収益)	33,560	32,929
		(その他の資産)	11,889	12,002
	(5)貸倒引当金		△77,535	△71,040
２．共済事業資産			**358**	**391**
	(1)共済貸付金		230	230
	(2)その他の共済事業資産		149	168
	(3)貸倒引当金		△21	△7
３．経済事業資産			**4,470,100**	**4,913,618**
	(1)経済事業未収金		1,070,590	1,133,629
	(2)経済受託債権		2,406,074	2,741,344
	(3)棚卸資産		371,231	470,856
		(購買品)	325,241	424,129
		(その他の棚卸資産)	45,990	46,727
	(4)その他の経済事業資産		645,035	597,473
	(5)貸倒引当金		△22,830	△29,684
４．雑資産			**303,732**	**293,686**
	(1)雑資産		304,484	294,481
	(2)貸倒引当金		△752	△795
５．固定資産			**3,413,582**	**3,761,619**
	(1)有形固定資産		3,402,151	3,753,542
		(建物)	5,518,229	5,981,549
		(機械装置)	1,737,953	1,718,574
		(土地)	1,347,958	1,347,958
		(建設仮勘定)	19,275	－
		(その他の有形固定資産)	1,504,895	1,549,747
		(減価償却累計額)	△6,726,159	△6,844,286
	(2)無形固定資産		11,431	8,077
６．外部出資			**5,821,538**	**5,821,715**
	(1)外部出資		5,821,538	5,821,715
		(系統出資)	5,271,969	5,271,969
		(系統外出資)	509,569	509,746
		(子会社等出資)	40,000	40,000
７．繰延税金資産			**90,322**	**61,969**
資　産　の　部　合　計			**81,775,153**	**83,692,723**

（単位：千円）

科　　目	3年度 （令和4年3月31日）	4年度 （令和5年3月31日）
1．信用事業負債	**71,548,662**	**73,125,364**
(1)貯金	71,053,946	72,616,269
(2)借入金	384,722	431,984
(3)その他の信用事業負債	109,994	77,111
(未払費用)	2,000	1,686
(その他の負債)	107,994	75,425
2．共済事業負債	**327,475**	**324,733**
(1)共済資金	156,970	158,733
(2)未経過共済付加収入	170,505	166,000
3．経済事業負債	**1,816,768**	**2,130,030**
(1)経済事業未払金	209,886	274,338
(2)経済受託債務	1,579,011	1,820,122
(3)その他の経済事業負債	27,871	35,570
4．雑負債	**545,918**	**449,338**
(1)未払法人税等	59,372	27,459
(2)資産除去債務	43,516	43,521
(3)その他負債	443,030	378,358
5．諸引当金	**286,155**	**237,855**
(1)賞与引当金	40,970	39,942
(2)退職給付引当金	229,222	182,778
(3)役員退職慰労引当金	15,963	15,135
6．再評価に係る繰延税金負債	**100,983**	**100,983**
負　債　の　部　合　計	**74,625,961**	**76,368,303**
1．組合員資本	**6,969,629**	**7,144,857**
(1)出資金	2,721,951	2,686,761
(2)利益剰余金	4,289,069	4,503,726
利益準備金	1,901,266	1,961,266
その他利益剰余金	2,387,803	2,542,460
特別積立金	452,001	452,001
経営安定化積立金	760,000	800,000
農業振興事業及び施設整備強化積立金	270,000	350,000
農業経営支援強化対策積立金	280,000	360,000
当期未処分剰余金	625,802	580,459
(うち当期剰余金)	(294,762)	(241,463)
(3)処分未済持分	△41,391	△45,630
2．評価・換算差額等	**179,563**	**179,563**
(1)土地再評価差額金	179,563	179,563
純　資　産　の　部　合　計	**7,149,192**	**7,324,420**
負債及び純資産の部合計	**81,775,153**	**83,692,723**

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	３年度 自　令和3年4月１日 至　令和4年3月31日	４年度 自　令和4年4月１日 至　令和5年3月31日
１．事業総利益	1,938,925	1,920,092
事業収益	5,212,067	5,192,863
事業費用	3,273,142	3,272,771
(1)信用事業収益	537,308	506,330
資金運用収益	480,971	438,854
(うち預金利息)	(219,515)	(192,465)
(うち貸出金利息)	(228,944)	(224,675)
(うちその他受入利息)	(32,512)	(21,714)
役務取引等収益	47,442	48,898
その他経常収益	8,895	18,578
(2)信用事業費用	63,326	52,282
資金調達費用	6,043	5,004
(うち貯金利息)	(3,485)	(2,778)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,088)	(874)
(うち借入金利息)	(726)	(662)
(うちその他支払利息)	(744)	(690)
役務取引等費用	9,991	9,781
その他経常費用	47,292	37,497
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)	(2,088)	(△ 6,495)
信用事業総利益	473,982	454,048
(3)共済事業収益	627,288	618,028
共済付加収入	582,033	579,391
その他の収益	45,255	38,637
(4)共済事業費用	39,799	38,138
共済推進費	25,022	24,212
共済保全費	938	892
その他の費用	13,839	13,034
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)	(△ 23)	(△ 13)
共済事業総利益	587,489	579,890
(5)購買事業収益	2,748,058	2,847,697
購買品供給高	2,663,871	2,750,921
購買手数料	63,183	73,243
その他の収益	21,004	23,533
(6)購買事業費用	2,408,501	2,452,055
購買品供給原価	2,292,968	2,357,116
購買供給費	58,160	55,942
その他の費用	57,373	38,997
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)	(△ 1,559)	(5,042)
購買事業総利益	339,557	395,642
(7)販売事業収益	514,584	466,964
販売品販売高	13,039	22,550
販売手数料	429,737	376,745
その他の収益	71,808	67,669
(8)販売事業費用	84,543	62,286
販売品販売原価	908	3,835
その他の費用	83,635	58,451
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)	(△ 4,500)	(649)
販売事業総利益	430,041	404,678
(9)保管事業収益	145,345	125,933
(10)保管事業費用	40,002	38,513
保管事業総利益	105,343	87,420

（単位：千円）

科　　目		3年度 自　令和3年4月1日 至　令和4年3月31日	4年度 自　令和4年4月1日 至　令和5年3月31日
	(11)利用事業収益	502,585	487,008
	(12)利用事業費用	473,269	468,094
利用事業総利益		29,316	18,914
	(13)直売所事業収益	7,317	7,225
	(14)直売所事業費用	5,661	4,944
直売所事業総利益		1,656	2,281
	(15)農作業受託事業収益	70,770	71,005
	(16)農作業受託事業費用	63,652	64,098
農作業受託事業総利益		7,118	6,907
	(17)SGS加工販売事業収益	12,501	11,130
	(18)SGS加工販売事業費用	5,469	6,001
SGS加工販売事業総利益		7,032	5,129
	(19)その他事業収益	25,738	28,579
	(20)その他事業費用	25,736	28,579
その他事業総利益		2	－
	(21)指導事業収入	20,573	22,964
	(22)指導事業支出	63,184	57,781
指導事業収支差額		△42,611	△34,817
2．事業管理費		1,712,123	1,730,823
	(1)人件費	1,246,208	1,247,851
	(2)業務費	161,478	150,664
	(3)諸税負担金	37,355	43,883
	(4)施設費	245,133	266,196
	(5)その他事業管理費費用	21,949	22,229
事　業　利　益		226,802	189,269
3．事業外収益		186,493	182,197
	(1)受取出資配当金	92,187	92,186
	(2)賃貸料	5,563	6,312
	(3)雑収入	17,886	20,231
	(4)受取子会社事務受託料	21,120	21,007
	(5)受取子会社賃貸料	46,692	40,061
	(6)貸倒引当金戻入	198	－
	(7)債権償却取立益	2,847	2,400
4．事業外費用		79,867	58,342
	(1)寄付金	150	260
	(2)貸与資産償却費等	46,091	39,461
	(3)雑損失	33,626	18,578
	(4)貸倒引当金繰入	－	43
経　常　利　益		333,428	313,124
5．特別利益		124,440	78,584
	(1)固定資産処分益	3,548	3,134
	(2)一般補助金	17,446	75,450
	(3)激甚災害救援活動支援金	103,446	－
6．特別損失		61,061	75,608
	(1)固定資産処分損	243	158
	(2)固定資産圧縮損	17,446	75,450
	(3)減損損失	20,229	－
	(5)鮭川支店解体移転費用	23,143	－
税　引　前　当　期　利　益		396,807	316,100
	(1)法人税・住民税及び事業税	78,213	46,283
	(2)法人税等調整額	23,832	28,354
法人税等合計		102,045	74,637
当期剰余金		294,762	241,463
当期首繰越剰余金		336,722	338,996
会計方針の変更による累積的影響額		△5,682	－
遡及後当期首繰越剰余金		331,040	－
当期未処分剰余金		625,802	580,459

(注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位:千円）

科　　目		３年度 自　令和3年4月１日 至　令和4年3月31日	４年度 自　令和4年4月１日 至　令和5年3月31日
１　事業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前当期利益(又は税引前当期損失)	396,807	316,100
	減価償却費	237,564	242,572
	減損損失	20,229	－
	貸倒引当金の増減額	△　2,093	388
	賞与引当金の増減額	△　973	△　1,028
	退職給付引当金の増減額	△　53,336	△　47,272
	その他引当金の増減額	△　34,470	－
	信用事業資金運用収益	△　480,971	△　438,854
	信用事業資金調達費用	6,043	5,004
	受取雑利息及び受取出資配当金	△　95,647	△　95,647
	外部出資関係損益	－	－
	固定資産売却損益	△　3,305	△　2,976
	資産除去債務にかかる増加額	5	5
（信用事業活動による資産及び負債の増減）			
	貸出金の純増減	△　122,973	462,906
	預金の純増減	△　1,300,000	△　1,550,000
	貯金の純増減	1,374,557	1,562,322
	信用事業借入金の純増減	40,288	47,262
	その他の信用事業資産の純増減	△　782	△　113
	その他の信用事業負債の純増減	△　83,430	△　32,355
（共済事業活動による資産及び負債の増減）			
	共済資金の純増減	△　4,346	1,763
	未経過共済付加収入の純増減	△　4,597	△　4,505
	その他共済事業負債の増減	△　104	△　19
（経済事業活動による資産及び負債の増減）			
	受取手形及び経済事業未収金の純増減	△　179,192	△　63,039
	経済受託債権の純増減	1,388,420	△　335,270
	棚卸資産の純増減	33,563	△　99,727
	支払手形及び経済事業未払金の純増減	△　171,406	64,452
	経済受託債務の純増減	△　25,411	243,928
	その他経済事業資産の増減	△　61	△　5,289
	その他経済事業負債の増減	－	4,882

（単位:千円）

科　　目		3年度 自　令和3年4月1日 至　令和4年3月31日	4年度 自　令和4年4月1日 至　令和5年3月31日
（その他の資産及び負債の増減）			
	その他の資産の純増減	57,402	62,956
	その他の負債の純増減	5,533	△　67,813
	信用事業資金運用による収入	485,351	439,486
	信用事業資金調達による支出	△　8,692	△　5,533
	雑利息及び出資配当金の受取額	95,647	95,647
	法人税等の支払額	△　58,747	△　78,196
事業活動によるキャッシュ・フロー		**1,510,873**	**722,037**
2　投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有価証券の取得による支出	△　7,854	－
	補助金の受入れによる収入	17,446	75,450
	固定資産の取得による支出	△　783,816	△　1,193,934
	固定資産の売却による収入	344,490	530,851
	外部出資による支出	－	－
	外部出資の売却等による収入	84	△　177
投資活動によるキャッシュ・フロー		**△　429,650**	**△　587,810**
3　財務活動によるキャッシュ・フロー			
	出資の受入による収入	34,572	23,808
	出資の払戻しによる支出	△　71,820	△　55,857
	持分の取得による支出	△　21,822	△　23,808
	持分の譲渡による収入	28,404	19,569
	出資配当金の支払額	△　27,148	△　26,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		**△　57,814**	**△　63,094**
4　現金及び現金同等物に係る換算差額		**－**	**－**
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）		**1,023,409**	**71,133**
6　現金及び現金同等物の期首残高		**3,522,360**	**4,545,769**
7　現金及び現金同等物の期末残高		**4,545,769**	**4,616,902**

４．注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式：移動平均法による原価法

（２）その他有価証券

・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材、種苗、その他の生産資材の数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外のもの）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物および利用事業に係る有形固定資産については定額法）

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（２）無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 25,252 千円です。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

を用いた簡便法を採用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

５．収益及び費用の計上基準

（１）収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ　保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ　直売所事業

登録会員が生産した農産物等を販売する施設運営事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ　農作業受委託事業

組合員が農作物を生産する作業工程の一部を受委託する事業（無人ヘリ防除作業）であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ト　ＳＧＳ加工販売事業

組合員から購入した飼料用米をサイレージ化（乳酸発酵）加工し、販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工販売品を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

チ　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

６．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

７．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額 5 百円未満の科目については「０」で表示しています。また、「－」は０円であることを表示しています。

８．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（２）米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合が販売を行いプール計算する「ＪＡ共同計算」を行っており、「ＪＡ共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、収支差額から当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

なお、貸借対照表においては、経済受託債務残高から販売済みの米数量に品種・等級ごとの概算金単価を乗じた額の経済受託債権を相殺して表示しています。

（３）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【会計上の見積もりに関する注記】

１．繰延税金資産の回収可能性

当期の計算書類に計上した金額　繰延税金資産（純額）61,969 千円（繰延税金負債と相殺前の金額は 64,249 千円であります）

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３．貸倒引当金
（１）当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　101,526 千円
（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ　算定方法
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。
ロ　主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ　翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額 2,723,963 千円を控除しています。その内訳は、次のとおりです。
建物 1,366,148 千円、機械装置 1,132,063 千円、土地 40,455 千円、その他の有形固定資産 185,297 千円
２．担保に供している資産
定期預金のうち 7,150,000 千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,000,000 千円を為替決済の担保に、5,000 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。また、施設の警備等のため、997 千円を差し入れており、雑資産に計上しております。
３．子会社等に対する金銭債権及び債務
子会社等に対する金銭債権の総額は 74,471 千円です。
子会社等に対する金銭債務の総額は 536,275 千円です。
４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額は 180,328 千円です。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。
５．信用事業を行う組合に要求される注記
債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 51,028 千円、危険債権額は 162,926 千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額は 6,023 千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 219,977 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（１）再評価を行った年月日　　平成 11 年 3 月 31 日

（２）再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　197,082 千円

（３）同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

１．子会社等との取引高の総額

（１）子会社等との取引による収益総額	61,220 千円
うち事業取引高	152 千円
うち事業取引以外の取引高	61,068 千円
（２）子会社等との取引による費用総額	47,030 千円
うち事業取引高	47,030 千円

【金融商品に関する注記】

１．　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理

的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値は 6,870 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,500,929	53,495,286	△5,643
貸出金 貸倒引当金(*1) 貸倒引当金控除後	15,043,665 △71,040 14,972,625	15,051,970	79,345
経済事業未収金 貸倒引当金(*2) 貸倒引当金控除後	1,133,629 △19,519 1,114,110	1,114,110	－
経済受託債権 貸倒引当金(*2) 貸倒引当金控除後	2,741,344 △8,389 2,732,955	2,732,955	－
資産計	72,320,619	72,394,321	73,702
貯金 経済受託債務	72,616,269 1,820,122	72,604,394 1,820,122	△11,875 －
負債計	74,436,391	74,424,516	△11,875

(*1)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)　経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ　経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,821,715

(*1)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2019 年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	52,200,929	1,300,000	－	－	－	－
貸出金(*1,2)	2,681,156	1,367,588	1,181,431	977,181	828,738	7,938,878
経済事業未収金(*3)	1,101,427	－	－	－	－	－
経済受託債権	2,741,344	－	－	－	－	－
合計	58,724,856	2,667,588	1,181,431	977,181	828,738	7,938,878

(*1)　貸出金のうち、当座貸越 1,041,477 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 68,693 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 32,202 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	67,955,682	2,628,250	1,710,660	227,097	89,693	4,887

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	229,222 千円
退職給付費用	78,378 千円
退職給付の支払額	△ 50,115 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 29,950 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 44,757 千円
期末における退職給付引当金	182,778 千円

３．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,290,887 千円
確定給付型年金制度	△ 484,025 千円
特定退職金共済制度	△ 624,084 千円
退職給付引当金	182,778 千円

４．退職給付に関する損益

勤務費用	78,378 千円
退職給付費用	78,378 千円

５．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,564千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は156,472千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	50,556 千円
未払事業税	2,763 千円
賞与引当金	11,048 千円
減損損失	14,618 千円
貸倒引当金	13,986 千円
役員退職慰労引当金	4,186 千円
減価償却超過額否認	9,080 千円
資産除去債務	12,038 千円
返金負債（購買品供給高返品調整額）	1,657 千円
その他	3,734 千円
繰延税金資産小計	123,666 千円
評価性引当額	△ 59,417 千円
繰延税金資産合計（A）	64,249 千円

繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 774 千円
有形固定資産（除去費用）	△ 39 千円
返品資産（購買品供給原価返品調整額）	△ 1,467 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 2,280 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	61,969 千円
２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.03%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△ 5.49%
住民税均等割額	1.52%
評価性引当額の増減	4.02%
法人税額の特別控除	△ 0.76%
その他	△ 0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.60%

【収益認識に関する注記】

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記５．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【その他の注記】

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 8 年～22 年、割引率は 2.27%～2.36%を採用しています。

（３）当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	43,516 千円
時の経過による調整額	5 千円
期末残高	43,521 千円

５．剰余金処分計算書

（単位:円）

項　　目		令和３年度	令和４年度
１　当期未処分剰余金		625,801,956	580,459,669
計		625,801,956	580,459,669
２　剰余金処分額		286,805,600	279,114,692
	(1)　利益準備金	60,000,000	50,000,000
	(2)　経営安定化積立金	40,000,000	－
	(3)　農業振興事業および施設整備強化積立金	80,000,000	70,000,000
	(4)　農業経営支援強化対策積立金	80,000,000	70,000,000
	(5)　出資配当金	26,805,600	26,411,310
	(6)　事業分量配当金	－	62,703,382
３　次期繰越剰余金		338,996,356	301,344,977

（注）1．普通出資に対する配当の割合は次のとおりです。

令和3年度	1.0%
令和4年度	1.0%

2．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度	14,000千円
令和4年度	13,000千円

６．部門別損益計算書（令和４年度）

（単位:千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,192,863	506,330	618,028	3,783,022	262,519	22,964	
事業費用 ②	3,272,771	52,282	38,138	2,928,518	196,052	57,781	
事業総利益 ③ （①－②）	1,920,092	454,048	579,890	854,504	66,467	△ 34,817	
事業管理費 ④	1,730,823	402,094	360,229	834,409	20,668	113,423	
うち減価償却費 ⑤	128,454	23,926	8,019	85,462	6,340	4,707	
※うち 共通管理費 ⑥		79,052	34,889	165,176	6,247	13,307	△ 298,671
うち減価償却費 ⑦		18,175	8,019	37,972	1,435	3,062	△ 68,663
事業利益 ⑧ （③-④）	189,269	51,954	219,661	20,095	45,799	△ 148,240	
事業外収益 ⑨	182,197	45,521	19,614	104,122	5,459	7,481	
※うち共通分⑩		44,441	19,614	92,856	3,512	7,481	△ 167,904
事業外費用 ⑪	58,342	14,087	5,911	35,032	1,058	2,254	
※うち共通分⑫		13,393	5,911	27,984	1,058	2,254	△ 50,600
経常利益 ⑬ （⑧+⑨-⑪）	313,124	83,388	233,364	89,185	50,200	△ 143,013	
特別利益 ⑭	78,584	20,567	9,098	43,810	1,647	3,462	
※うち共通分⑮		20,567	9,077	42,973	1,625	3,462	△ 77,704
特別損失 ⑯	75,608	22	10	75,570	2	4	
※うち共通分⑰		22	10	47	2	4	△ 85
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	316,100	103,933	242,452	57,425	51,845	△ 139,555	
営農指導事業分配賦額⑲		33,651	38,143	47,944	19,817	△ 139,555	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳（⑱-⑲）	316,100	70,282	204,309	9,481	32,028		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)　共通管理費等

「人数割」（50%）と「事業管理費（人件費除く）」（50%）により配賦しています。

(2)　営農指導事業

「部門均等割」（50%）と「事業総利益割」（50%）により配賦しています。

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位:%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.47%	11.68%	55.30%	2.09%	4.46%	100%
営農指導事業	24.11%	27.33%	34.35%	14.20%		100%

７．財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

１　私は、当ＪＡの令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年７月
もがみ中央農業協同組合
代表理事組合長　　押切　安雄

８．会計監査人の監査

令和４年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第３７条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目		平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）		10,249,835	10,203,976	6,243,420	5,212,067	5,192,863
	信用事業収益	621,984	554,724	530,855	537,308	506,330
	共済事業収益	692,332	660,863	650,729	627,288	618,028
	農業関連事業収益	5,214,892	5,661,308	4,391,190	3,758,322	3,783,022
	生活その他事業収益	3,689,461	3,297,339	648,702	268,576	262,519
	営農指導事業収益	31,166	29,742	21,944	20,573	22,964
経常利益		394,258	455,727	343,766	333,428	313,124
当期剰余金		285,088	324,132	264,082	294,762	241,463
出資金		2,837,862	2,803,506	2,762,739	2,721,951	2,686,761
（出資口数）		(945,954)	(934,502)	(920,913)	(907,317)	(895,587)
純資産額		6,480,883	6,720,562	6,921,466	7,149,192	7,324,420
総資産額		75,514,869	76,269,714	80,484,724	81,775,153	83,692,723
貯金等残高		64,415,643	64,227,349	69,679,388	71,053,946	72,616,269
貸出金残高		14,809,284	15,010,087	15,383,598	15,506,571	15,043,665
有価証券残高		－	－	－	－	－
剰余金配当金額		41,895	27,504	27,148	26,805	89,114
	出資配当額	41,895	27,504	27,148	26,805	26,411
	事業分量配当額	－	－	－	－	62,703
職員数		326	307	266	257	255
単体自己資本比率		17.04%	17.53%	18.12%	18.98%	18.73%

（注）
1．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3．信託業務の取り扱いは行っておりません。
4．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	3年度	4年度	増　減
資金運用収支	474,928	433,850	△ 41,078
役務取引等収支	37,451	39,117	1,666
その他信用事業収支	△ 38,397	△ 18,919	19,478
信用事業粗利益	473,982	454,048	△ 19,934
（信用事業粗利益率）	0.70 %	0.64 %	△ 0.06 %
事業粗利益	2,086,289	2,011,840	△ 74,449
（事業粗利益率）	2.40 %	2.20 %	△ 0.20 %
事業純益	378,299	280,750	△ 97,549
実質事業純益	374,166	281,017	△ 93,149
コア事業純益	374,166	281,017	△ 93,149
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	374,166	281,017	△ 93,149

３．資金運用収支の内訳

（単位:百万円、%）

項　目		３年度			４年度		
		平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定		67,197	448.4	0.67 %	70,085	417.0	0.59 %
	うち預金	51,324	219.5	0.43 %	54,406	192.4	0.35 %
	うち有価証券	－	－		－	－	
	うち貸出金	15,873	228.9	1.44 %	15,679	224.6	1.43 %
資金調達勘定		72,482	5.2	0.01 %	74,964	4.2	0.01 %
	うち貯金・定期積金	72,153	4.5	0.01 %	74,591	3.6	0.00 %
	うち譲渡性貯金	－	－		－	－	
	うち借入金	329	0.7	0.21 %	373	0.6	0.16 %
総資金利ざや		－	－	0.65 %	－	－	0.57 %

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位:千円）

項　　目		３年度増減額	４年度増減額
受　取　利　息		△ 14,163	△ 31,319
	うち預金	△ 12,052	△ 27,050
	うち有価証券	－	－
	うち貸出金	△ 2,111	△ 4,269
支　払　利　息		△ 3,921	△ 985
	うち貯金・定期積金	△ 3,767	△ 921
	うち譲渡性貯金	－	－
	うち借入金	△ 154	△ 64
差　　引		△ 10,242	△ 30,334

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

項　　目	３年度		４年度		増　減
流　動　性　貯　金	37,021	(51.3%)	39,645	(53.1%)	2,624
定　期　性　貯　金	34,920	(48.4%)	34,731	(46.6%)	△ 189
そ の 他 の 貯 金	212	(0.3%)	215	(0.3%)	3
計	72,153	(100.0%)	74,591	(100.0%)	2,438
譲　渡　性　貯　金	－	(0.0%)	－	(0.0%)	－
合　　計	72,153	(100.0%)	74,591	(100.0%)	2,438

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. (　)内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	３年度	４年度	増　減
手形貸付	61	56	△ 5
証書貸付	13,805	13,665	△ 140
当座貸越	1,099	1,053	△ 46
金融機関貸付	882	882	－
合　　計	15,847	15,656	△ 191

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	３年度		４年度		増　減
固定金利貸出	9,813	(63.3%)	9,077	(60.3%)	△ 736
変動金利貸出	5,693	(36.7%)	5,966	(39.7%)	273
合　　計	15,506	(100.0%)	15,043	(100.0%)	△ 463

(注) (　)内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	3年度	4年度	増　減
貯金・定期積金等	133	118	△ 15
有価証券	－	－	－
動　産	－	－	－
不動産	7	5	△ 2
その他担保物	64	36	△ 28
小　　計	204	159	△ 45
農業信用基金協会保証	9,488	9,578	90
その他保証	605	630	25
小　　計	10,093	10,208	115
信　用	5,209	4,676	△ 533
合　　計	15,506	15,043	△ 463

④ 債務保証の担保別内訳残高

債務保証の貸付残高はありません

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、%）

種　　類	3年度		4年度		増　減
設備資金	9,607	(62.0%)	9,764	(64.9%)	157
運転資金	5,899	(38.0%)	5,279	(35.1%)	△ 620
合　　計	15,506	(100.0%)	15,043	(100.0%)	△ 463

(注)（　）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

（単位：百万円、%）

種　　類	3年度		4年度		増　減
農業	4,627	(29.8%)	4,761	(31.6%)	134
林業	14	(0.1%)	11	(0.1%)	△ 3
水産業	－	(0.0%)	－	(0.0%)	－
製造業	384	(2.5%)	476	(3.2%)	92
鉱業	－	(0.0%)	3	(0.0%)	3
建設・不動産業	817	(5.3%)	990	(6.6%)	173
電気・ガス・熱供給水道業	12	(0.1%)	8	(0.1%)	△ 4
運輸・通信業	140	(0.9%)	162	(1.1%)	22
金融・保険業	929	(6.0%)	919	(6.1%)	△ 10
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	1,523	(9.8%)	1,619	(10.8%)	96
地方公共団体	3,687	(23.8%)	3,159	(21.0%)	△ 528
非営利法人	－	(0.0%)	－	(0.0%)	－
その他	3,373	(21.8%)	2,935	(19.5%)	△ 438
合　　計	15,506	(100.0%)	15,043	(100.0%)	△ 463

(注)（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位:百万円）

種　　類	3年度	4年度	増　減
農業	4,016	3,811	△ 205
穀作	1,245	1,572	327
野菜・園芸	299	447	148
果樹・樹園農業	－	4	4
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	356	255	△ 101
養鶏・養卵	－	5	5
養蚕	－		－
その他農業	2,116	1,528	△ 588
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	4,016	3,811	△ 205

(注) １．農業関係の貸出金とは、農業者，農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は，農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位:百万円）

種　　類	3年度	4年度	増　減
プロパー資金	2,977	2,808	△ 169
農業制度資金	1,039	1,003	△ 36
農業近代化資金	205	162	△ 43
その他制度資金	834	842	8
合　　計	4,016	3,811	△ 205

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には，農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位:千円）

種　　類	3年度	4年度	増　減
日本政策金融公庫資金	384,722	431,984	47,262
その他	－	－	0
合　　計	384,722	431,984	47,262

(注) 日本政策金融公庫資金は，農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		３年度	63,362	24,209	4,748	34,405	63,362
		４年度	51,028	18,328	2,940	29,760	51,028
危険債権		３年度	104,538	6,888	90,901	6,749	104,538
		４年度	162,926	6,104	151,312	5,510	162,926
要管理債権		３年度	－	－	－	－	－
		４年度	24,908	－	24,908	－	24,908
	三月以上延滞債権	３年度	－	－	－	－	－
		４年度	24,908	－	24,908	－	24,908
	貸出条件緩和債権	３年度	－	－	－	－	－
		４年度	－	－	－	－	－
小計		３年度	167,900	31,097	95,649	41,154	167,900
		４年度	238,862	24,432	179,160	35,270	238,862
正常債権		３年度	15,351,267				
		４年度	14,817,756				
合計		３年度	15,519,167				
		４年度	15,056,618				

（注） ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権
④「三月以上延滞債権と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
3年度	一般貸倒引当金	53,550	49,417	－	53,550	49,417
	個別貸倒引当金	49,681	51,721	－	49,681	51,721
	合　　計	103,231	101,138	－	103,231	101,138
4年度	一般貸倒引当金	49,417	49,684	－	49,417	49,684
	個別貸倒引当金	51,721	51,842	－	51,721	51,842
	合　　計	101,138	101,526	－	101,138	101,526

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません

（３）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　　類		３年度		４年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	75,458	111,471	74,208	116,201
	金額	43,879,375	51,583,822	41,456,182	50,396,503
代金取立為替	件数	－	20	－	12
	金額	－	9,995	－	4,446
雑為替	件数	6,610	5,921	5,815	5,263
	金額	1,418,265	1,294,031	1,080,248	1,207,595
合　　計	件数	82,068	117,412	80,023	121,476
	金額	45,297,640	52,887,848	42,536,430	51,608,544

（４）有価証券に関する指標

該当する取引はありません

（５）有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種　類			3年度		4年度	
			新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済		1,905,680	81,181,641	1,535,567	77,092,630
	定期生命共済		107,000	1,186,500	250,000	1,380,500
	養老生命共済		1,020,560	38,304,705	854,900	34,609,808
		うちこども共済	244,700	13,480,523	236,200	12,599,524
	医療共済		62,500	1,154,950	32,500	1,063,950
	がん共済		－	220,500	－	215,000
	定期医療共済		－	1,428,700	－	1,374,100
	介護共済		9,926	319,906	21,036	339,942
	年金共済		－	15,000	－	15,000
建物更生共済			19,381,500	132,854,140	19,983,400	132,157,380
合　　計			22,487,166	256,666,042	22,677,403	248,248,310

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

（２）医療系共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	110	41,540	108	34,912
	170,847	192,700	188,944	408,821
がん共済	215	5,079	198	5,122
定期医療共済	－	1,781	－	1,648
合　　計	325	48,400	306	41,682
	170,847	192,700	188,944	408,821

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	10,508	525,470	46,362	564,307
認知症共済	－	－	101,000	101,000
生活障害共済（一時金型）	170,400	389,400	35,000	371,900
生活障害共済（定期年金型）	26,300	62,400	19,900	72,700
特定重度疾病共済	278,600	553,100	186,800	718,400

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種　類	３年度		４年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	48,631	990,254	36,535	948,986
年金開始後	－	682,030	－	681,700
合　　計	48,631	1,672,284	36,535	1,630,686

（注）　金額欄は、年金年額を記載しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：千円）

種　類	３年度		４年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	25,691,420	28,878	25,146,480	28,290
自動車共済		680,074		690,053
傷害共済	50,200,400	51,766	58,517,500	49,501
賠償責任共済		1,498		1,307
自賠責共済		117,205		120,674
合　　計		879,421		889,825

（注）　「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

３．農業関連事業取扱実績

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種　　類	３年度		４年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥　料	931,437	132,468	959,259	163,923
農　薬	632,624	107,259	731,504	120,255
飼　料	695,669	13,649	847,180	13,165
温床資材	140,723	17,492	118,956	13,944
出荷資材	353,081	60,507	354,587	58,999
そ の 他	634,023	51,282	578,756	52,849
合　　計	3,387,557	382,657	3,590,242	423,135

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（２）受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　　類	３年度		４年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	6,012,603	266,131	4,351,592	200,094
雑穀・豆類	63,460	2,538	85,089	3,404
や さ い	2,785,485	55,711	3,158,036	63,162
果　実	1,994	39	1,514	30
花き・花木	296,232	5,925	314,700	6,294
菌　茸	1,517,086	22,757	1,492,811	22,393
林産物・山菜	205,711	4,114	235,095	4,702
そ の 他	4,842	77	4,361	89
畜 産 物	2,656,526	19,214	2,669,818	18,238
合　　計	13,543,939	376,506	12,313,016	318,406

（３）買取販売品取扱実績

種　　類	３年度		４年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	13,039	12,131	22,550	18,715
合　　計	13,039	12,131	22,550	18,715

（４）保管事業取扱実績

（単位：千円）

種　類		３年度	４年度
収益	保　管　料	86,076	75,039
	荷　役　料	17,941	13,790
	その他の収益	41,328	37,104
計		145,345	125,933
費用	保管材料費	4,831	7,973
	保管労務費	14,829	14,675
	その他の費用	20,342	15,865
計		40,002	38,513

（５）ＳＧＳ加工販売事業取扱実績

（単位：千円）

種　類	３年度	４年度
SGS加工販売事業収益	12,501	11,130
SGS加工販売事業費用	5,469	6,001

（６）利用事業取扱実績

（単位：千円）

種　類	３年度	４年度
利用事業収益	502,585	487,008
利用事業費用	473,269	468,094

（７）直売所事業取扱実績

（単位：千円）

種　類		３年度	４年度
直売所取扱高		40,852	42,658
収益	直売所供給高	－	－
	直売所手数料	6,645	6,941
	その他の収益	672	284
計		7,317	7,225
費用	直売所供給原価	－	－
	その他の費用	5,661	4,944
計		5,661	4,944

（８）農作業受委託事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類	３年度	４年度
農作業受委託事業収益	70,770	71,005
農作業受委託事業費用	63,652	64,098

（９）その他事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類	３年度	４年度
その他事業収益	25,738	28,759
その他事業費用	25,736	28,759

※　秋山放牧場委託事業、農地利用集積円滑化事業

４．生活その他事業取扱実績

（１）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種　　類	３年度		４年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食　品	397,849	34,565	379,702	33,132
衣料品	10,483	1,007	9,822	952
耐久消費財	25,964	2,487	－	－
その他	234,162	26,954	284,153	31,485
合　　計	668,458	65,013	673,677	65,569

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

５．指導事業

（単位：千円）

種　　類		３年度	４年度
収入	賦課金収入	5,950	5,833
	指導事業補助金	6,077	8,678
	実費収入	8,546	8,453
	計	20,573	22,964
支出	営農改善費	46,060	40,756
	生活文化費	3,013	2,832
	教育情報費	14,111	14,193
	計	63,184	57,781

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	3年度	4年度	増　減
総資産経常利益率	0.408	0.374	△ 0.034
資本経常利益率	4.664	4.275	△ 0.389
総資産当期純利益率	0.360	0.289	△ 0.071
資本当期純利益率	4.123	3.297	△ 0.826

(注)
1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		3年度	4年度	増　減
貯貸率	期　末	21.823	20.716	△ 1.107
	期中平均	21.999	21.020	△ 0.979
貯証率	期　末			
	期中平均			

(注)
1. 貯貸率(期　末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期　末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	3年度	4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,942,824	7,055,743
うち、出資金及び資本準備金の額	2,721,951	2,686,761
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	4,289,069	4,503,726
うち、外部流出予定額（△）	26,805	89,114
うち、上記以外に該当するものの額	△ 41,391	△ 45,630
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,417	49,683
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49,417	49,683
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25,249	12,624
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	7,017,490	7,118,050
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（ モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,431	8,077
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,431	8,077
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（ 純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	11,431	8,077

（単位：千円、％）

項　　目	3年度	4年度
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	7,006,059	7,109,973
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,946,172	37,020,244
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	280,545	280,545
うち、他の金融機関等向けエクスポジャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	280,545	280,545
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８ パーセントで除して得た額	952,835	926,792
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	36,899,007	37,947,036
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.98%	18.73%

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	3年度			4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	294,402	－	－	321,241	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,704,552	－	－	3,164,056	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,875,017	10,375,003	415,000	53,487,217	10,697,444	427,898
法人等向け	586,461	585,961	23,438	652,901	643,575	25,743
中小企業等向け及び個人向け	1,290,423	860,586	34,423	1,271,307	875,152	35,006
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	115,150	111,171	4,447	114,689	75,514	3,021
取立未済手形	11,868	2,374	95	12,002	2,400	96
信用保証協会等保証付	9,498,837	927,271	37,091	9,589,495	937,651	37,506
共済約款貸付	230	－	－	230	－	－
出資等	955,364	955,364	38,215	961,840	961,840	38,474
（うち出資等のエクスポージャー）	955,364	955,364	38,215	961,840	961,840	38,474
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	13,232,420	21,847,896	873,916	13,931,058	22,546,122	901,845
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	5,748,253	14,370,633	574,825	5,748,254	14,370,635	574,825
うち上記以外のエクスポージャー	7,484,167	7,477,263	299,091	8,182,804	8,175,487	327,019
経過処置によるリスク・アセットの額に算入不算入となるもの	－	280,546	11,222	－	280,546	11,222
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	81,564,724	35,946,172	1,437,847	83,506,036	37,020,244	1,480,810
CVAリスク相当額÷8％	－	－	－	－	－	－
中央精算期間関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	81,564,724	35,946,172	1,437,847	83,506,036	37,020,244	1,480,810
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
		952,835	38,113		926,792	37,072
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b＝a×4％
		36,899,007	1,475,960		37,947,036	1,517,881

（注）

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S＆Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2年度					3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		80,293,726	15,423,080	－	－	120,958	81,564,724	15,543,778	－	－	115,150
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		80,293,726	15,423,080	－	－	120,958	81,564,724	15,543,778	－	－	115,150
法人	農業	816,110	788,715	－	－	－	753,425	720,078	－	－	－
	林業	2,354	－	－	－	－	2,591	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	11,806	－	－	－	6,647	2,829	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	24,616	5,630	－	－	－	31,110	4,562	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	272	－	－	－	－	431	－	－	－	－
	運輸・通信業	272	－	－	－	－	2,698	2,403	－	－	－
	金融・保険業	48,739,897	882,078	－	－	－	50,636,022	882,080	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,706,341	4,627	－	－	－	2,139,406	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	3,845,271	3,843,048	－	－	－	3,700,029	3,688,131	－	－	－
	上記以外	372,270	232,434	－	－	－	400,765	244,188	－	－	6,401
個人		10,331,974	9,652,633	－	－	114,311	10,818,985	9,989,143	－	－	108,749
その他		14,442,543	13,915	－	－	－	13,076,433	13,193	－	－	－
業種別残高計		80,293,726	15,423,080	－	－	120,958	81,564,724	15,543,778	－	－	115,150
1年以下		50,970,285	1,430,985	－	－		53,028,122	1,153,105	－	－	
1年超3年以下		1,253,621	1,253,621	－	－		1,257,240	1,257,240	－	－	
3年超5年以下		2,055,438	2,055,438	－	－		1,622,604	1,622,604	－	－	
5年超7年以下		1,359,851	1,359,851	－	－		1,176,030	1,176,030	－	－	
7年超10年以下		1,538,141	1,538,141	－	－		1,502,245	1,502,245	－	－	
10年超		7,507,829	7,507,829	－	－		8,553,682	8,553,682	－	－	
期限の定めのないもの		15,608,561	277,215	－	－		14,424,801	278,872	－	－	
残存期間別残高計		80,293,726	15,423,080	－	－		81,564,724	15,543,778	－	－	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2年度	一般貸倒引当金	51,158	53,550	－	51,158	53,550
	個別貸倒引当金	61,639	49,681	－	61,639	49,681
3年度	一般貸倒引当金	53,550	49,417	－	53,550	49,417
	個別貸倒引当金	49,681	51,721	－	49,681	51,721

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		2年度						3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		61,639	49,681	－	61,639	49,681		49,681	51,721	－	49,681	51,721	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別残高計		61,639	49,681	－	61,639	49,681		49,681	51,721	－	49,681	51,721	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	410	410	－	410	410	－	410	410	－	410	410	－
個人		61,229	49,271	－	61,229	49,271	－	49,271	51,311	－	49,271	51,311	－
業種別残高計		61,639	49,681	－	61,639	49,681	－	49,681	51,721	－	49,681	51,721	－

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

区　　分		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	－	4,180	4,180	－	3,999	3,999
	リスク・ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10%	－	9,349	9,349	－	9,499	9,499
	リスク・ウエイト20%	－	49,550	49,550	－	51,887	51,887
	リスク・ウエイト35%	－	12	12	－	－	－
	リスク・ウエイト50%	－	63	63	－	－	－
	リスク・ウエイト75%	－	1,162	1,162	－	1,290	1,290
	リスク・ウエイト100%	－	10,454	10,454	－	9,307	9,307
	リスク・ウエイト150%	－	56	56	－	115	115
	リスク・ウエイト250%	－	5,748	5,748	－	5,748	5,748
	その他	－	14	14	－	11	11
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
合　　計		－	80,588	80,588	－	81,856	81,856

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5．平成29年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	2年度			3年度		
	適合金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適合金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	1	－	－	1	－	－
中小企業等向け及び個人向け	37	－	－	43	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	24	－	－	4	－	－
合　　計	62	－	－	48	－	－

（注）

1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

3．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する事項は、ありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項は、ありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを子会社および関連会社株式、系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　分	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	5,821,538	5,821,538	5,821,715	5,821,715
合　計	5,821,538	5,821,538	5,821,715	5,821,715

（注）

1．「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する金額は、ありません。

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する金額は、ありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

区　　分	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

９．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇　リスク管理の方針および手続の概要

・　リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・　リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・　金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・　ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡでは該当ありません。

◇　金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・　流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・　流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・　流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・　複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・　スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・　内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼす前提

内部モデルは使用しておりません。

・　計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇　⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・　金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・　金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１:金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	93	40	60	63
2	下方パラレルシフト	－	－	－	1
3	スティープ化	243	195		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	46		
7	最大値	243	195	60	63
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	7,006		7,110	

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡおいしいもがみのグループは、当ＪＡ、子会社１社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

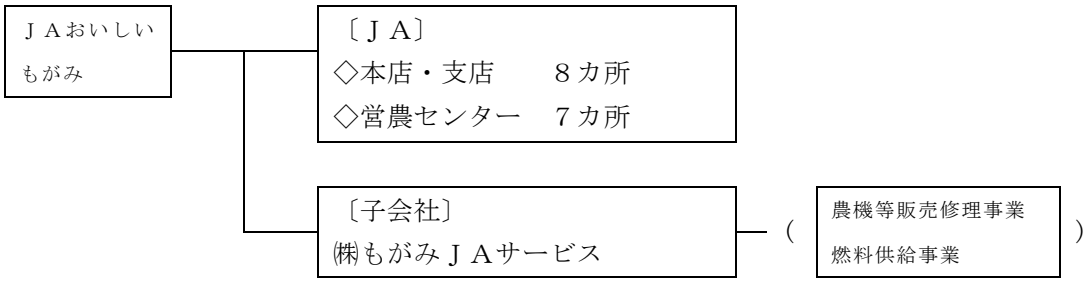

（２）子会社等の状況

名　称	㈱もがみＪＡサービス
主たる営業所 又は事務所の所在地	山形県新庄市大字福田字福田山 711-73
事業の内容	農機具、自動車等の販売修理および揮発油等石油類の貯蔵販売
設立年月日	令和２年１月６日
資本金又は出資金	40 百万円
当ＪＡの議決権比率	100％
他の子会社等の議決権比率	0％

（３）連結事業概況（令和４年度）

◇　連結事業の概況

①　事業の概況

令和４年度の当ＪＡの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 497 百万円、連結当期剰余金 356 百万円、連結純資産 7,681 百万円、連結総資産 83,705 百万円で、連結自己資本比率は 19.67％となりました。

② 連結子会社等の事業概況

㈱もがみＪＡサービス

組合員利用者へのサービス向上と利便性を高め、また、効率的で弾力的な運営形態を確立し事業の充実発展をはかるため、令和２年１月に当会社を設立し、令和２年４月から農機、自動車の修理・販売、ガソリン等の燃料およびＬＰガスの供給事業を開始しています。令和４年度における当期利益は 115,049 千円であります。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、％）

項　　目		30年度	1年度	2年度	3年度	3年度
連結経常収益（事業収益）		10,357	10,277	9,596	8,844	8,723
	信用事業収益	622	555	531	537	506
	共済事業収益	692	661	651	627	618
	農業関連事業収益	5,322	5,734	5,568	4,867	4,863
	その他事業収益	3,689	3,297	2,846	2,813	2,736
連結経常利益		395	451	563	485	497
連結当期剰余金		286	319	401	400	356
連結純資産額		6,489	6,723	7,058	7,391	7,681
連結総資産額		75,517	76,236	80,579	81,817	83,705
連結自己資本比率		17.06	17.56	18.63	19.62	19.67

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（５）連結貸借対照表

（単位:千円）

科　　目	金　額	
	令和3年度	令和4年度
（資 産 の 部）		
1　信用事業資産	67,680,910	68,845,058
(1)　現金及び預金	52,206,424	53,827,502
(2)　貸出金	15,506,570	15,043,665
(3)　その他の信用事業資産	45,451	44,931
(4)　貸倒引当金	△ 77,535	△ 71,040
2　共済事業資産	358	391
(1)　共済貸付金	230	230
(2)　その他の共済事業資産	149	168
(3)　貸倒引当金	△ 21	△ 7
3　経済事業資産	4,578,982	4,986,781
(1)　受取手形及び経済事業未収金	1,109,790	1,145,169
(2)　棚卸資産	440,914	532,478
(3)　その他の経済事業資産	3,051,109	3,338,817
(4)　貸倒引当金	△ 22,831	△ 29,683
4　雑資産	235,300	228,686
5　固定資産	3,449,740	3,800,493
(1)　有形固定資産	3,438,309	3,792,416
建物	5,520,728	5,984,049
機械装置	1,761,800	1,753,246
土地	1,347,958	1,347,958
建設仮勘定	19,275	－
その他の有形固定資産	1,535,221	1,587,742
減価償却累計額	△ 6,746,673	△ 6,880,579
(2)　無形固定資産	11,431	8,077
その他の無形固定資産	11,431	8,077
6　外部出資	5,781,637	5,781,815
(1)　外部出資	5,781,637	5,781,815
7　繰延税金資産	90,322	61,968
資産の部合計	81,817,249	83,705,192

（単位:千円）

科　　目	金　額	
	令和3年度	令和4年度
（負 債 の 部）		
1　信用事業負債	71,393,154	72,771,592
（1）貯金	70,898,439	72,262,496
（2）借入金	384,722	431,984
（3）その他の信用事業負債	109,993	77,112
2　共済事業負債	327,475	324,733
（1）共済資金	156,970	158,733
（2）その他の共済事業負債	170,505	166,000
3　経済事業負債	1,953,481	2,237,696
（1）支払手形及び経済事業未払金	333,443	369,791
（2）その他の経済事業負債	1,620,038	1,867,905
4　雑負債	360,746	341,574
5　諸引当金	290,335	247,261
（1）賞与引当金	44,643	48,028
（2）退職給付に係る負債	229,729	183,686
（3）役員退職慰労引当金	15,963	15,547
6　再評価に係る繰延税金負債	100,983	100,983
負債の部合計	74,426,174	76,023,839
（純 資 産 の 部）		
1　組合員資本	7,211,512	7,501,790
（1）出資金	2,721,951	2,686,761
（2）利益剰余金	4,530,952	4,860,659
（3）処分未済持分	△ 41,391	△ 45,630
2　評価・換算差額等	179,563	179,563
（1）土地再評価差額金	179,563	179,563
純資産の部合計	7,391,075	7,681,353
負債及び純資産の合計	81,817,249	83,705,192

（６）連結損益計算書

（単位:千円）

科　　目	金　　額	
	令和3年度 自　令和3年4月1日 至　令和4年3月31日	令和4年度 自　令和4年4月1日 至　令和5年3月31日
1　事業総利益	2,523,002	2,521,900
事業収益	8,844,202	8,723,862
事業費用	6,321,200	6,201,962
(1)　信用事業収益	537,306	506,327
資金運用収益	480,969	438,851
(うち預金利息)	219,513	192,462
(うち貸出金利息)	228,944	224,675
(うちその他受入利息)	32,512	21,714
役務取引等収益	47,442	48,897
その他経常収益	8,895	18,579
(2)　信用事業費用	62,762	51,444
資金調達費用	6,040	5,001
(うち貯金利息)	3,483	2,775
(うち給付補填備金繰入)	1,088	874
(うち借入金利息)	725	662
(うちその他支払利息)	744	690
役務取引等費用	9,991	9,781
その他経常費用	46,731	36,662
信用事業総利益	474,544	454,883
(3)　共済事業収益	627,288	618,028
共済付加収入	582,033	579,391
その他の収益	45,255	38,637
(4)　共済事業費用	39,232	37,870
共済推進費及び共済保全費	25,960	25,104
その他の費用	13,272	12,766
共済事業総利益	588,056	580,158
(5)　購買事業収益	6,380,193	6,378,698
購買品供給高	6,211,320	6,198,691
購買手数料	63,183	73,242
その他の収益	105,690	106,765
(6)　購買事業費用	5,497,968	5,417,046
購買品供給原価	5,315,415	5,255,041
購買品供給費	83,889	76,493
その他の費用	98,664	85,512
購買事業総利益	882,225	961,652
(7)　販売事業収益	514,583	466,964
販売品販売高	13,039	22,550
販売手数料	429,737	376,745
その他の収益	71,807	67,669
(8)　販売事業費用	81,715	56,242
販売品販売原価	908	3,835
その他の費用	80,807	52,407
販売事業総利益	432,868	410,722
(9)　その他事業収益	784,832	753,845
(10) その他事業費用	639,523	639,360
その他事業総利益	145,309	114,485

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
	令和3年度 自　令和3年4月1日 至　令和4年3月31日	令和4年度 自　令和4年4月1日 至　令和5年3月31日
2　事業管理費	2,080,583	2,091,116
(1)　人件費	1,537,620	1,532,388
(2)　その他事業管理費	542,963	558,728
事業利益	442,419	430,784
3　事業外収益	122,701	125,188
(1)　受取雑利息	2	4
(2)　受取出資配当金	92,190	92,189
(3)　その他の事業外収益	30,509	32,995
4　事業外費用	80,018	58,719
(1)　その他の事業外費用	80,018	58,719
経常利益	485,102	497,253
5　特別利益	124,440	84,017
(1)　固定資産処分益	3,548	3,135
(2)　その他の特別利益	120,892	80,882
6　特別損失	61,062	81,040
(1)　固定資産処分損	244	158
(2)　減損損失	20,229	－
(3)　その他の特別損失	40,589	80,882
税金等調整前当期利益	548,480	500,230
法人税、住民税及び事業税	124,741	115,364
法人税等調整額	23,832	28,354
法人税等合計	148,573	143,718
当期利益	399,907	356,512
非支配株主に帰属する当期利益	－	－
当期剰余金	399,907	356,512

（７）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	金　額	
	令和3年度 自　令和3年4月1日 至　令和4年3月31日	令和4年度 自　令和4年4月1日 至　令和5年3月31日
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	548,480	500,230
減価償却費	251,141	258,351
減損損失	20,229	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 2,093	388
賞与引当金の増減額（△は減少）	144	3,385
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 52,869	△ 46,460
その他引当金等の増減額（△は減少）	△ 34,470	－
信用事業資金運用収益	△ 480,969	△ 438,854
信用事業資金調達費用	6,041	5,004
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 95,652	△ 95,654
外部出資関係損益（△は益）	－	－
固定資産売却損益（△は益）	△ 3,305	△ 2,976
資産除去債務にかかる増減額（△は減少）	5	5
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 122,973	462,906
預金の純増（△）減	△ 1,300,000	△ 1,550,000
貯金の純増減（△）	1,454,666	1,364,056
信用事業借入金の純増減（△）	40,288	47,262
その他の信用事業資産の純増（△）減	△ 782	△ 113
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 83,430	△ 32,355
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	△ 4,346	1,763
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 4,597	△ 4,505
その他共済事業資産の増（△）減	△ 104	△ 19
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 397,403	△ 35,380
経済受託債権の純増（△）減	1,388,420	△ 335,270
棚卸資産の純増（△）減	38,043	△ 91,665
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	22,271	36,346
経済受託債務の純増減（△）	△ 25,411	216,128
その他経済事業資産の増（△）減	△ 61	△ 5,289
その他経済事業負債の増減（△）	△ 895	31,739
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	342,548	59,526
その他の負債の純増減（△）	△ 348,226	△ 31,134
信用事業資金運用による収入	485,349	439,486
信用事業資金調達による支出	△ 8,690	△ 5,533
雑利息及び出資配当金の受取額	95,652	95,654
法人税等の支払額	△ 183,071	△ 106,548
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,543,930	740,474

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
	令和3年度 自　令和3年4月1日 至　令和4年3月31日	令和4年度 自　令和4年4月1日 至　令和5年3月31日
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 7,854	－
補助金の受入れによる収入	17,446	80,882
固定資産の取得による支出	△ 842,352	△ 1,217,860
固定資産の売却による収入	370,069	530,851
外部出資の売却等による収入	84	△ 177
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 462,607	△ 606,304
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の受入による収入	34,572	23,808
出資の払戻しによる支出	△ 71,820	△ 55,857
持分の取得による支出	△ 21,822	△ 23,808
持分の譲渡による収入	28,404	19,569
出資配当金の支払額	△ 27,148	△ 26,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,814	△ 63,094
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の減少額	1,023,509	71,076
6　現金及び現金同等物の期首残高	3,527,648	4,551,158
7　現金及び現金同等物の期末残高	4,551,157	4,622,234

（８）連結注記表

【連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結される子会社・子法人等・・・1 社　　株式会社もがみＪＡサービス

２．持ち分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

（１）連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

3 月末日・・・1 社

（２）連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

４．のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

５．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

６．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	53,827,502 千円
別段預金、定期性預金	49,205,268 千円
現金及び現金同等物	4,622,234 千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式　　：移動平均法による原価法

（２）その他有価証券

・時価のないもの　　：移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材、種苗、その他の生産資材の数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機、車両、付属部品、中古製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外のもの）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物および利用事業に係る有形固定資産については定額法）

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（２）無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社等における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,652千円です。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）購買ポイント引当金

購買事業の利用促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5．収益及び費用の計上基準

（1）収益認識関連

当組合及び子会社等の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っ

ております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ　保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ　直売所事業

登録会員が生産した農産物等を販売する施設運営事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ　農作業受委託事業

組合員が農作物を生産する作業工程の一部を受委託する事業（無人ヘリ防除作業）であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ト　ＳＧＳ加工販売事業

組合員から購入した飼料用米をサイレージ化（乳酸発酵）加工し、販売する事業であり、当組合及び子会社等は利用者との契約に基づき、加工販売品を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

チ　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

６．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

７．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額 5 百円未満の科目については「０」で表示しています。また、「－」は０円であることを表示しています。

８．その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合及び子会社等は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、連結損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（２）米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合が販売を行いプール計算する「ＪＡ共同計算」を行っており、「ＪＡ共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本

部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れております。
共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。
当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、収支差額から当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
なお、連結貸借対照表においては、経済受託債務残高から販売済みの米数量に品種・等級ごとの概算金単価を乗じた額の経済受託債権を相殺して表示しています。
（３）当組合及び子会社等が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合及び子会社等が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております

【会計上見積もりに関する注記】

１．繰延税金資産の回収可能性
当連結会計期の計算書類に計上した金額　繰延税金資産（純額）61,969 千円（繰延税金負債と相殺前の金額は 64,249 千円であります）
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次連結会計年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
２．固定資産の減損
当連結会計年度の計算書類に計上した金額はありません。
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌連結会計期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
３．貸倒引当金
（１）当連結会計年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　101,526 千円
（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ　算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．引当金の計上基準」の「(１)貸倒引当金」に記載しております。

ロ　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ　翌連結事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額 2,723,963 千円を控除しています。その内訳は、次のとおりです。

建物 1,366,148 千円、機械装置 1,132,063 千円、土地 40,455 千円、その他の有形固定資産 185,297 千円

２．担保に供している資産

定期預金のうち 7,150,000 千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に 2,000,000 千円を為替決済の担保に 5,000 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。また、施設の警備等のため、997 千円を差し入れており、雑資産に計上しております。

３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

親組合の役員に対する金銭債権の総額は 180,328 千円です。

親組合の役員に対する金銭債務はありません。

４．信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 51,028 千円、危険債権額は 162,926 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額は 6,023 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 219,977 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５.土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として

負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（１）再評価を行った年月日　　平成 11 年 3 月 31 日

（２）再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　197,082 千円

（３）同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【金融商品に関する注記】

１．　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が 0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値は 6,870 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその

他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,500,940	53,495,286	△5,654
貸出金	15,043,665		
貸倒引当金(*1)	△71,040		
貸倒引当金控除後	14,972,625	15,051,970	79,345
経済事業未収金	1,145,169		
貸倒引当金(*2)	△19,519		
貸倒引当金控除後	1,125,650	1,125,650	－
経済受託債権	2,741,344		
貸倒引当金(*2)	△8,389		
貸倒引当金控除後	2,732,955	2,732,955	－
資産計	72,332,170	72,405,861	73,691
貯金	72,262,496	72,250,621	△11,875
経済受託債務	1,820,122	1,820,122	－
負債計	74,082,618	74,070,743	△11,875

(*1)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)　経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight　Index　Swap　以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ　経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,821,715

(*1)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2019 年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	52,200,939	1,300,000	－	－	－	－
貸出金(*1,2)	2,681,156	1,367,588	1,181,431	977,181	828,738	7,938,878
経済事業未収金(*3)	1,112,967	－	－	－	－	－
経済受託債権	2,741,344	－	－	－	－	－
合計	58,736,406	2,667,588	1,181,431	977,181	828,738	7,938,878

(*1)　貸出金のうち、当座貸越 1,041,477 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 68,693 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 32,202 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	67,601,909	2,628,250	1,710,660	227,097	89,693	4,887

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	229,222 千円
退職給付費用	78,378 千円
退職給付の支払額	△ 50,115 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 29,950 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 44,757 千円
期末における退職給付引当金	182,778 千円

３．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,290,887 千円
確定給付型年金制度	△ 484,025 千円
特定退職金共済制度	△ 624,084 千円
退職給付引当金	182,778 千円

４．退職給付に関する損益

勤務費用	78,378 千円
退職給付費用	78,378 千円

５．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 15,564 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 156,472 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	50,556 千円
未払事業税	2,763 千円
賞与引当金	11,048 千円
減損損失	14,618 千円
貸倒引当金	13,986 千円
役員退職慰労引当金	4,186 千円
減価償却超過額否認	9,080 千円
資産除去債務	12,038 千円
返金負債（購買品供給高返品調整額	1,657 千円

その他	3,734 千円
繰延税金資産小計	123,666 千円
評価性引当額	△ 59,417 千円
繰延税金資産合計（A）	64,249 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 774 千円
有形固定資産（除去費用）	△ 39 千円
返品資産（購買品供給原価返品調整額）	1,467 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 2,280 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	61,969 千円
２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.03%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△5.49%
住民税均等割額	1.52%
評価性引当額の増減	4.02%
法人税額の特別控除	△ 0.76%
その他	△ 0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.60%

【収益認識に関する注記】

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【その他の注記】

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

当組合及び子会社等の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 8 年～22 年、割引率は 2.27%～2.36%を採用しています。

（３）当連結会計期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	43,516 千円
時の経過による調整額	5 千円
期末残高	43,521 千円

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	3年度	4年度
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	4,163,875	4,530,952
2　利益剰余金増加高	394,225	356,512
当期剰余金	399,907	356,512
会計方針の変更による累積的影響額	△ 5,682	－
再評価差額金取崩額	－	－
3　利益剰余金減少高	27,148	26,805
配当金	27,148	26,805
4　利益剰余金期末残高	4,530,952	4,860,659

(10) 農協法に基づく開示債権

（単位：百万円）

種　　類	3年度	4年度	増　減
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	63	51	△ 12
危険債権額	105	163	58
要管理債権額	－	－	－
三月以上延滞債権額	－	6	6
貸出条件緩和債権額	－	－	－
小　　計	168	220	52
正常債権額	15,351	14,837	△ 514
合　　計	15,519	15,057	△ 462

（注）

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2　危険債権
　債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3　要管理債権
　④「三月以上延滞債権と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4　三月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権該当しないものをいいます。

5　貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6　正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：百万円）

区　分	項目	3年度	4年度
信用事業	事業収益	537	506
	経常利益	101	83
	資産の額	71,918	73,083
共済事業	事業収益	627	618
	経常利益	250	233
	資産の額	1,116	1,116
農業関連事業	事業収益	4,866	4,863
	経常利益	98	58
	資産の額	6,577	6,983
その他事業	事業収益	2,814	2,736
	経常利益	36	123
	資産の額	2,206	2,523
計	事業収益	8,844	8,723
	経常利益	485	497
	資産の額	81,817	83,705

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

２．連結自己資本の充実の状況

◇　連結自己資本比率の状況

令和５年３月末における連結自己資本比率は、19.67％となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	もがみ中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,474百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　　目	3年度	4年度
コア資本に係る基礎項目　（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,185	7,413
うち、出資金及び資本準備金の額	2,722	2,687
うち、利益剰余金の額	4,531	4,860
うち、外部流出予定額　（△）	27	89
うち、上記以外に該当するものの額	△ 41	△ 45
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49	49
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49	49
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25	12
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	7,259	7,474
コア資本に係る調整項目　（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	11	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	8
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	11	8
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	7,248	7,466
リスク・アセット等　（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,983	37,027
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	317	287
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	317	287
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	953	927
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	36,936	37,954
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.62	19.67

（注）
１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています

（２）自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	3年度			4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	299	－	－	326	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,705	－	－	3,164	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,875	10,375	415	53,487	10,697	428
法人等向け	586	586	23	653	644	26
中小企業等向け及び個人向け	1,290	861	34	1,271	875	35
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	115	111	4	115	76	3
取立未済手形	12	2	0	12	2	0
信用保証協会等保証付	9,499	927	37	9,589	938	38
共済約款貸付	0	－	－	0	－	－
出資等	915	915	37	922	922	37
(うち出資等のエクスポージャー)	915	915	37	922	922	37
上記以外	13,232	21,644	866	13,978	22,593	904
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー	5,748	14,371	575	5,748	14,371	575
うち上記以外のエクスポージャー	7,484	7,273	291	8,230	8,222	329
経過処置によるリスク・アセットの額に算入不算入となるもの	－	281	11	－	281	11
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	81,528	35,702	1,428	83,517	37,028	1,481
CVAリスク相当額÷8％	－	－	－	－	－	－
中央精算期間関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	81,528	35,702	1,428	83,517	37,028	1,481
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	953		38	927		37
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b＝a×4％
	36,655		1,466	37,955		1,518

（注）

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．60）をご参照ください。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		3年度					4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		81,607	15,544	－	－	115	83,517	15,078	－	－	115
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		81,607	15,544	－	－	115	83,517	15,078	－	－	115
法人	農業	753	720	－	－	－	793	755	－	－	－
法人	林業	3	－	－	－	－	2	－	－	－	－
法人	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	製造業	3	－	－	－	－	2	－	－	－	－
法人	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	建設・不動産業	31	5	－	－	－	19	4	－	－	－
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－
法人	運輸・通信業	3	2	－	－	－	2	1	－	－	－
法人	金融・保険業	50,636	882	－	－	－	52,355	882	－	－	－
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	2,139	－	－	－	－	2,034	－	－	－	－
法人	日本国政府・地方公共団体	3,700	3,688	－	－	－	3,171	3,168	－	－	－
法人	上記以外	401	244	－	－	6	434	263	－	－	10
個人		10,819	9,990	－	－	109	10,887	9,994	－	－	105
その他		13,118	13	－	－	－	13,817	11	－	－	－
業種別残高計		81,607	15,544	－	－	115	83,517	15,078	－	－	115
1年以下		53,028	1,153	－	－		53,153	966	－	－	
1年超3年以下		1,257	1,257	－	－		2,443	1,143	－	－	
3年超5年以下		1,623	1,623	－	－		1,361	1,361	－	－	
5年超7年以下		1,176	1,176	－	－		1,078	1,078	－	－	
7年超10年以下		1,502	1,502	－	－		1,660	1,660	－	－	
10年超		8,554	8,554	－	－		8,657	8,657	－	－	
期限の定めのないもの		14,467	279	－	－		15,165	213	－	－	
残存期間別残高計		81,607	15,544	－	－		83,517	15,078	－	－	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
3年度	一般貸倒引当金	53	49	－	53	49
	個別貸倒引当金	50	52	－	50	52
4年度	一般貸倒引当金	49	50	－	49	50
	個別貸倒引当金	52	52	－	52	52

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		3年度						4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		50	52	－	50	52		52	52	－	52	52	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別残高計		50	52	－	50	52		52	52	－	52	52	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	6	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	1	1	－	1	1	－
個人		50	52	－	50	52	－	51	45	－	51	45	－
業種別残高計		50	52	－	50	52	－	52	52	－	52	52	－

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

区　　分		3年度			4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0％	－	4,004	4,004	－	3,491	3,491
	リスク・ウエイト2％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10％	－	9,499	9,499	－	9,589	9,589
	リスク・ウエイト20％	－	51,887	51,887	－	53,499	53,499
	リスク・ウエイト35％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト50％	－	－	－	－	46	46
	リスク・ウエイト75％	－	1,290	1,290	－	1,271	1,271
	リスク・ウエイト100％	－	9,344	9,344	－	10,119	10,119
	リスク・ウエイト150％	－	115	115	－	35	35
	リスク・ウエイト250％	－	5,748	5,748	－	5,748	5,748
	その他	－	11	11	－	8	8
リスク・ウエイト1250％		－	－	－	－	－	－
合　　計		－	81,898	81,898	－	83,806	83,806

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．64）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	3年度			4年度		
	適合金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適合金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	1	－	－	9	－	－
中小企業等向け及び個人向け	43	－	－	27	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	4	－	－	4	－	－
合　　計	48	－	－	40	－	－

（注）

1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

3．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．10）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．66）をご参照ください。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区　　分	３年度		４年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	5,782	5,782	5,822	5,822
合　　計	5,782	5,782	5,822	5,822

（注）
「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位:百万円）

区　　分	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

(10) 金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（ｐ．67）をご参照ください。

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	93	40	60	63
2	下方パラレルシフト	－	－	－	1
3	スティープ化	243	195		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	46		
7	最大値	243	195	60	63
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	7,248		7,110	

【ＪＡの概要】

１．機構図

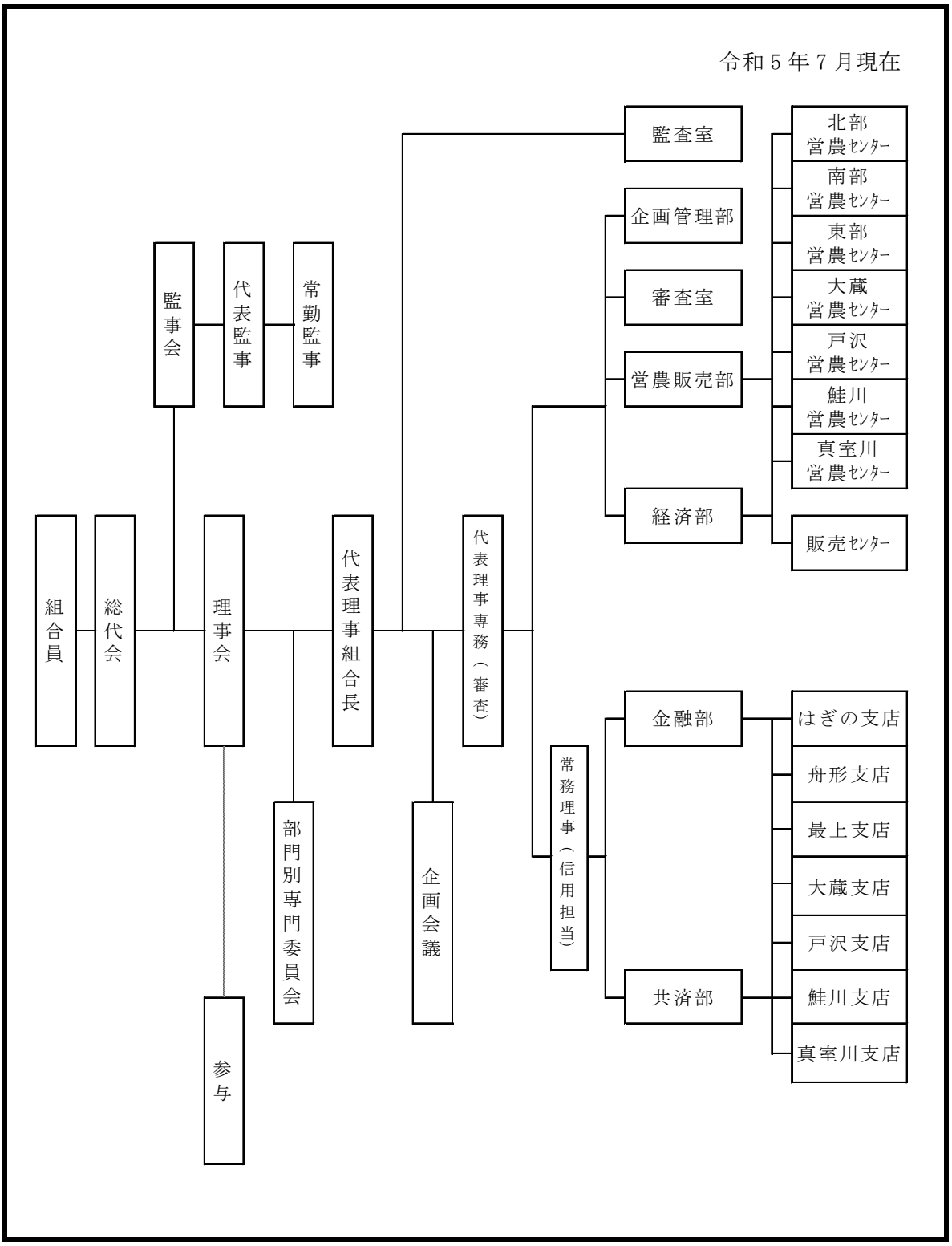
令和５年７月現在
組合員
総代会
監事会
代表監事
常勤監事
理事会
参与
部門別専門委員会
代表理事組合長
企画会議
代表理事専務（審査）
常務理事（信用担当）
監査室
企画管理部
審査室
営農販売部
経済部
北部営農センター
南部営農センター
東部営農センター
大蔵営農センター
戸沢営農センター
鮭川営農センター
真室川営農センター
販売センター
金融部
共済部
はぎの支店
舟形支店
最上支店
大蔵支店
戸沢支店
鮭川支店
真室川支店

２．役員構成（役員一覧）

（令和５年７月現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名
代表理事組合長	押切　安雄	理　　事	大友　千代子
代表理事専務	川田　昭一	〃	高田　修
常務理事	木田　学	〃	石川　好男
理　　事	土田　太	〃	早坂　淳
〃	川又　義弘	〃	舟生　源氏
〃	庄司　千賀夫	〃	矢作　裕之
〃	奥山　政憲	〃	奥山　久
〃	佐藤　克則	〃	早坂　悦子
〃	鈴木　求	代表監事	柏倉　嘉門
〃	八鍬　英也	常勤監事	阿部　和雄
〃	藤原　清寿	監　　事	佐藤　勝
〃	齊藤　和広	〃	菊池　良兼
〃	井上　学	〃	佐藤　信和

３．組合員数

（単位：人、団体）

区　分		３年度	４年度	増　減
正組合員		5,996	5,899	△ 97
	個　　人	5,944	5,846	△ 98
	法　　人	52	53	1
准組合員		2,325	2,366	41
	個　　人	2,222	2,257	35
	法　　人	103	109	6
合　　計		8,321	8,265	△ 56

４．組合員組織の状況

組織名	品目名	北部		南部（舟形）	東部（最上）	大蔵	戸沢	鮭川		真室川	合計
		はぎの	昭和					鮭川	大豊		
支部長会		21	8	31	46	23	33	21	31	68	282
年金友の会		1,021		947	1,226	678	847	787		744	6,250
青年部		61	11	19	15	11	5	14		9	145
女性部		25		40	98	48	24	65		14	314
稲作生産者協議会	水稲	320		213	380	175	214	268		266	1,836
野菜生産者協議会	アスパラガス	15		23	106	1	4	20		1	170
	きゅうり	1		17	16	12	6	36		13	101
	ニラ	85		29	34	10	11	6		65	240
	ねぎ	12		27	14	12	7	9		37	118
	トマト	2		3		30	1	7			43
	ミニトマト	3				15	10	3		9	40
	すいか	5									5
	ピーマン・ししとう					26	15	22		7	70
	いちご				1		1	3			5
	山菜・促成	49		10	23	15	4	10		54	165
果樹生産者協議会	おうとう			2	6	1		5		1	15
	西洋なし			1				1			2
花卉生産者協議会	りんどう	3			10	4	5	6		1	29
	トルコギキョウ	16		3	4			4			27
菌茸生産者協議会	なめこ	3			1		1	11			16
	しいたけ	4			8	12	4	20		2	50
	ぶなしめじ							2			2
	えのき							2			2
	まいたけ							5			5
畜産生産者協議会	肉牛	34		3	24	3	1	3		32	100
	酪農	9		2	2	3				2	18
	養豚					1	1	1			3
加工・産直生産者協議会	産直			9							9

５．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和３年７月現在）　所在地　東京都港区芝 5-29-11

６．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項、ありません。

７．地区一覧

山形県新庄市、山形県最上郡舟形町、山形県最上郡最上町、山形県最上郡真室川町、山形県最上郡大蔵村、山形県最上郡鮭川村、山形県最上郡戸沢村の地区とする。

８．沿革・あゆみ

✤	平成２９年　５月　１日	ＪＡ合併推進準備委員会発足
✤	平成２９年　９月　１日	新しい名称「もがみ中央農業協同組合」内定
✤		新しい愛称「ＪＡおいしいもがみ」内定
✤	平成２９年１０月２６日	合併予備契約調印式
✤	平成２９年１１月１０日	臨時総代会
✤	平成３０年　４月　１日	もがみ中央農業協同組合発足・合併登記
✤	平成３０年　６月１５日	第１回通常総代会
✤	平成３０年１１月２１日	主要野菜６品目販売額３０億円達成祝賀会
✤	令和　元年　６月２１日	第２回通常総代会
✤	令和　元年　９月　３日	公認会計士監査へ移行（みのり監査法人監査）
✤	令和　２年　１月　６日	（株）もがみＪＡサービス設立
✤	令和　２年　１月１５日	臨時総代会
✤	令和　２年　６月１２日	第３回通常総代会
✤	令和　２年　９月　４日	北部農機自動車センター竣工
✤	令和　３年　６月１８日	第４回通常総代会
✤	令和　４年　３月１４日	新鮭川支店、営農センター竣工・開所式
✤	令和　４年　６月１０日	第５回通常総代会
✤	令和　５年　３月１３日	新真室川支店、営農センター、集出荷施設竣工・開所式
✤	令和　５年　３月２７日	新最上支店竣工・開所式
✤	令和　５年　６月１６日	第６回通常総代会

９．店舗等のご案内

（令和５年７月末現在）

店舗及び事務所名	住　　所	電話番号	ATM
本店	新庄市大字福田字福田山711-73	32-1511	ＡＴＭ設置
はぎの支店	新庄市大字泉田字泉田2	25-2211	ＡＴＭ設置
舟形支店	最上郡舟形町大字舟形273-1	32-2131	ＡＴＭ設置
最上支店	最上郡最上町大字向町186-1	43-2171	ＡＴＭ設置
大蔵支店	最上郡大蔵村大字清水1414	75-2251	ＡＴＭ設置
戸沢支店	最上郡戸沢村大字名高1593-285	72-2201	ＡＴＭ設置
鮭川支店	最上郡鮭川村大字川口3181	55-2211	ＡＴＭ設置
真室川支店	最上郡真室川町大字川ノ内2008	62-2326	ＡＴＭ設置
北部営農センター	新庄市大字泉田字往還東151	25-3611	ＡＴＭ設置
南部営農センター	最上郡舟形町大字舟形325-1	32-2133	
東部営農センター	最上郡最上町大字向町字熊ノ前199-11	43-2342	ＡＴＭ設置
大蔵営農センター	最上郡大蔵村大字清水1414	75-2208	
戸沢営農センター	最上郡戸沢村大字名高1593-285	72-2104	
鮭川営農センター	最上郡鮭川村大字川口3181	55-2216	
真室川営農センター	最上郡真室川町大字川ノ内2008	62-3675	
昭和よりそいプラザ	新庄市大字昭和609-2	25-2111	ＡＴＭ設置
大豊よりそいプラザ	最上郡鮭川村大字石名坂 40-4	55-2622	ＡＴＭ設置
産直まんさく	最上郡舟形町大字舟形4421-2	32-8155	
角川事業所（Yｼｮｯﾌﾟ）	最上郡戸沢村大字角川478-2	73-2021	ＡＴＭ設置
産直あさひ	最上郡真室川町大字大沢895-4	63-2083	ＡＴＭ設置